

○日 時 平成31年 3月11日 午前9時29分～午後4時41分

○場 所 議 場

○出席委員

3番	吉 嶺 周 作	委員長	6番	俵積田 義 信	副委員長
2番	永 野 慶一郎	委 員	4番	城 森 史 明	委 員
5番	吉 松 幸 夫	委 員	7番	清 水 和 弘	委 員
8番	禰 占 通 男	委 員	9番	沖 園 強	委 員
10番	茅 野 勲	委 員	11番	下 竹 芳 郎	委 員
12番	豊 留 榮 子	委 員	13番	立 石 幸 徳	委 員
14番	中 原 重 信	委 員	議長	新屋敷 幸 隆	

【議 題】

議案第6号 平成31年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費] [消防費～予備費]

△議案第6号 平成31年度枕崎市一般会計予算

○委員長（吉嶺周作） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

本日から、各会計の平成31年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序につきましては、8日に配付いたしました平成31年度当初予算の審査順序表により進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、議案第6号平成31年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 議案第6号平成31年度枕崎市一般会計予算について、別冊で提出してあります当初予算のあらましで、概略御説明いたします。

前年度一般会計当初予算は、骨格予算であったため、当初予算のあらましでは、それぞれの前年度との比較については、肉付け後の実質的な当初予算である6月補正予算後の予算と比較してあります。

今後の私の説明も、前年度と比較してというのは、前年度6月補正後の数値と比較してということですので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

新年度の予算編成に当たりましては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と、持続可能な財政運営の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見きわめて限られた財源を効果的・効率的に配分し、第6次総合振興計画の各分野における取り組みを着実に進めるとともに、地方創生総合戦略に係る施策、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等に取り組んでいくこととしました。

当初予算のあらましの2ページをお開きください。

2予算の規模の一般会計の欄をごらんください。

平成31年度一般会計予算の規模については、117億9,200万円で、前年度と比較して5億2,100万円の増、率にして4.6%の増となっています。

予算額が前年度より増加したのは2年連続となります。この予算規模は、当初予算としては過去最高の規模となっています。

増加が大きな理由としては、歳入において、ふるさと応援寄附金が前年度と比較して2億9,000万円の増と大幅増を見込んでいるため、ふるさと応援基金積立金やふるさと納税返礼事業が増加する影響や、南薩地区衛生管理組合の枕崎共同斎場大規模改修事業の影響で、積立金や物件費、補助費等が増加していることなどによります。また、義務的経費であります扶助費が、児童福祉関係経費の増等で8,220万8,000円増加していることもあります。

19ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して御説明いたします。表の下から3段、歳出合計内訳の欄をごらんください。

まず、義務的経費は、60億9,626万8,000円で、人件費が一般職人件費の減などで減、また公債費もこれまで計画的に借入れを進めてきたことや、ここ3年の繰上償還の推進、借入利率の低水準などの影響もあり減となったものの、扶助費が施設型給付費や児童扶養手当の増などで増となったことから、前年度と比較して4,940万8,000円の増、率にして0.8%の増となっています。

予算総額に占める義務的経費の割合は51.7%で、前年度に比べ1.9ポイント低くなっています。

投資的経費は、14億3,003万2,000円で、普通建設事業費において、補助事業費が小中学校空調設備整備事業、潟山団地建替事業、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業などの増はあったものの、浜の活力再生施設整備事業で水産加工組合の残さい処理施設への補助が前年度ま

で終了したことなどで1億8,077万7,000円の減となるほか、単独事業費が、防災行政無線整備事業の増があったものの、庁舎別館の大規模改造事業や南浜館の大規模改造事業の完了による減などにより79万円の減となっており、県営事業負担金は、広域漁港整備事業負担金や農山漁村地域整備交付金事業負担金、農村地域防災減災事業負担金などの新規事業の影響で1,041万1,000円の増となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,200万円と昨年の台風災害で被災した林道の復旧事業費300万円を計上しており、投資的経費全体では、前年度と比較して1億6,815万6,000円の減、率にして10.5%の減となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は12.1%で、前年度に比べ2.1ポイント低くなっています。

その他の経費は、42億6,570万円で、ふるさと応援寄附金が増額となった影響で、積立金や補助費等、物件費が増、繰出金も公共下水道事業の影響で増となったほか、補助費等の増の影響として、南薩地区衛生管理組合の枕崎共同斎場大規模改修事業や国民体育大会推進費など、物件費の増の影響として、公園施設や小中学校の長寿命化計画策定業務委託、第2回枕崎国際芸術賞展開催経費などがあります。その他の経費全体では、前年度と比較して6億3,974万8,000円、率にして17.6%の増となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は36.2%で、前年度に比べ4.0ポイント高くなっています。

歳出予算における目的別の前年度予算額との比較につきましては、18ページに掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について御説明いたします。

17ページをお開きください。

まず、款番号1の市税は、最近における景気動向や税制改正などを踏まえ、21億5,901万3,000円を計上しており、前年度と比較して3,250万3,000円の増、率にして1.5%の増となっています。

款番号6の地方消費税交付金は、地方財政計画における地方消費税の伸び率などを踏まえ、4億0,790万円を計上しており、前年度と比較して390万円の増、率にして1.0%の増となっています。

款番号7の自動車取得税交付金は、県税である自動車取得税が税制改正により平成31年9月30日までで廃止となるため大きく減額されていますが、かわりに平成31年10月1日から普通車分は県税である自動車税環境性能割で徴収し、款番号8の環境性能割交付金として交付されるので、新しい費目として創設されています。また、軽自動車分は市税の軽自動車税の中に環境性能割として計上してあります。そして、それぞれ消費税率引き上げに伴う対応として、平成32年9月30日までの1年間に取得した場合は、臨時的軽減として環境性能割の税率を1%分軽減する措置がなされ、その減収分は全額国費で対応することとされており、その分は款番号9の地方特例交付金に計上しているため、地方特例交付金の増加が大きくなっています。また、このほか地方特例交付金では、平成31年10月からの幼児教育の無償化の地方負担影響額について、全額国費で対応することから、その分は、子ども・子育て支援臨時交付金として費目が創設されています。その結果、地方特例交付金は2,690万円を計上しており、前年度と比較して1,710万円の増、率にして174.5%の増となっています。

款番号10の地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ、33億7,000万円を計上しており、前年度と比較して9,000万円の増、率にして2.7%の増となっています。このうち普通交付税は、予算上では9,000万円増の29億7,000万円を計上しており、伸びが大きく見えますが、前年度算定結果との比較では、ほぼ同額程度であり、留保分を加えても3,000万円程度の増を見込んでいます。

款番号14の国庫支出金は、16億2,047万円を計上しており、公共事業の潟山団地建替事業、社会保障関係で施設型給付費や児童扶養手当、障害者自立支援給付費の増などにより、前年度と比較して7,922万5,000円の増、率にして5.1%の増となっています。

款番号15の県支出金は、9億1,506万8,000円を計上しており、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業、社会保障関係で施設型給付費や障害者自立支援給付費の増はあったものの、浜の活力再生施設整備事業の減などにより、前年度と比較して2億1,059万4,000円の減、率にして18.7%の減となっています。

款番号17の寄附金は、ふるさと応援寄附金の増により8億4,638万9,000円を計上しており、前年度と比較して2億8,950万円の増、率にして52.0%の増となっています。

款番号18の繰入金金は、財政調整基金や減債基金、地域振興基金、ふるさと応援基金などからの繰入れで、5億4,430万円を計上しており、前年度と比較して5,634万9,000円の増、率にして11.5%の増となっています。

款番号21の市債は、13億0,560万8,000円を計上しており、臨時財政対策債は国の地方財政対策などを踏まえ、大きく減少することを見込んでいますが、防災行政無線整備事業や南薩地区衛生管理組合の枕崎共同斎場大規模改修事業などの影響で増となり、前年度と比較して2億2,175万7,000円の増、率にして20.5%の増となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、歳入予算の財源構造について御説明いたします。

2ページに戻っていただいて、3の財源構造、一般会計をごらんください。

自主財源は39億9,262万7,000円で、寄附金や繰入金などの増により前年度と比較して3億2,561万8,000円の増、率にして8.9%の増となっています。自主財源の歳入全体に占める割合は33.9%で、前年度に比べ1.4ポイント高くなっています。

一方、依存財源については77億9,937万3,000円で、県支出金などは減少したものの、地方交付税や市債、国庫支出金などの増により、前年度と比較して1億9,538万2,000円の増、率にして2.6%の増となっています。依存財源の歳入全体に占める割合は66.1%で、前年度に比べ1.4ポイント低くなっています。

また、一般財源は66億1,016万4,000円で、臨時財政対策債や繰越金などが減になったものの、地方交付税や市税などが増となったことにより、前年度と比較して5,627万2,000円の増、率にして0.9%の増となっています。一般財源の歳入全体に占める割合は56.1%で、前年度に比べ2.0ポイント低くなっています。

特定財源は51億8,183万6,000円で、県支出金や分担金及び負担金などが減少しているものの、ふるさと応援寄附金や市債が大幅に増加していることなどにより、前年度と比較して4億6,472万8,000円の増、率にして9.9%の増となっています。特定財源の歳入全体に占める割合は43.9%で、前年度に比べ2.0ポイント高くなっています。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入の構成比並びに歳出の目的別、性質別の構成比について、グラフを用い、それぞれ表示してありますので御参照ください。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから15ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで款ごとに整理してあります。また、平成31年度の新規事業については、米印を付してあります。

冒頭の増減理由で申し上げなかった事業で、今年度の特徴的な事業としましては、市制施行70周年記念式典関係経費などの市制施行70周年に係る経費、民生費の交通弱者対策事業、衛生費の高血圧対策事業、風しん予防接種助成事業、教育費の小学校パソコン更新事業で160台

のタブレット導入、公共施設の老朽化対策として、旧と畜場解体事業、コミュニティ消防センター等建設事業、市民会館耐震補強工事、図書館内部改修工事設計業務委託など、また、第2回枕崎国際芸術賞展開催とあわせてのアートミュージアム拠点推進事業の実施のほか、地域おこし協力隊の1名増員、小学校外国語教育推進事業の充実などをお願いしております。

また、そのほかの新規事業として、移住・交流推進支援事業による移住体験ツアー、空き家バンク利用促進事業補助、移住者住宅確保支援事業補助、生活困窮者子どもの学習支援事業委託などにも取り組む予定としております。

20ページをお開きください。

地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費について、平成31年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入につきましては、1億6,730万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は37億1,744万円となっており、前年度より1,579万2,000円の増、一般財源で3,856万4,000円の増となっています。

21ページをお開きください。

21ページから23ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移についてそれぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いいたします。

なお、冒頭にも申し上げましたが、当初予算のあらまし等の資料については、前年度の肉付け後の実質的な当初予算である6月補正予算後の予算と比較してあり、実質的な年度間の増減がわかるようにしてあります。しかし、一般会計予算書につきましては、当初予算同士の比較であるため、骨格予算である前年度の当初予算額との比較が記載されておりますので、御留意ください。

以上、平成31年度枕崎市一般会計予算について、概略御説明いたしましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（吉嶺周作） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等わかりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

〔議会費～衛生費〕

○委員長（吉嶺周作） まず、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

予算書の42ページから81ページまで、あらましの5ページから9ページまでになります。

それでは審査をお願いいたします。

○11番（下竹芳郎） あらましの5ページの総務費の市長車リース料なんですが、この車種と何年リースっていうのはわかっているのでしょうか。

○総務課長（本田親行） まず、車種ですけれども、入札等を行う場合に車種を限定することはできないところなんですけれども、一応、トヨタのエスクァイアを参考車種としております。5年、60月リースで予算計上してあるところでございます。

○11番（下竹芳郎） 今まで市長公用車はなかったんですが、どうして今、必要とするんですか。

○総務課長（本田親行） 市長が主に使われる車、内部的には市長車と位置づけています車はカラーフィールダーがございました。それもリースで支払っております。もう支払いは終わっておりますけれども、リース車でございました。

○7番（清水和弘） あらましの7番の防犯灯設置及び維持費補助についてなんですけど、これは私以前、塩浜グラウンドのところの道路について要望していましたが、これは含まれていないのでしょうか。

○総務課長（本田親行） 現在、これまで7番委員から塩田グラウンドであったり、また桜木町であったり、暗いという御意見等は議会でもあったところなんですけれども、各公民館が防犯灯での

活用も検討してくださいというような答弁をしていると思いますけれども、今回も、あくまでも予算の段階でございますので、各集落から要望があったときに対しての補助を計上しているところでございます。

○7番（清水和弘）　ということは、私が要望しとった部分は含まれてないという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（本田親行）　具体的な公民館からの要望というのは、今後執行の段階になりますので、現段階では、具体的にどの地区もどの箇所も決まっていないところでございます。

ただし、河川あたりを整備する事業とはまた異なりますので、あくまでも各公民館単位で防犯灯を設置する場合の補助の予算ということで御理解いただきたいと思います。

○7番（清水和弘）　この部分についてはですね、今もあの辺で周囲を散歩する御婦人方から要望が来てますから検討していただきたい、これは要望しておきます。

次にですね、9番目、危険空き家等対策経費についてなんですけど、現在、この瓦の落下している空き家とかですよ、これは自治公民館ごとに調べとるんでしょうか。どのぐらいあるのかお願いします。

○総務課長（本田親行）　危険空き家の状況につきましては、各公民館とかの情報をもとに、そしてまた市民の方から、また市も調査を行いまして判定を行っているところでございますけれども、公民館単位といいますより校区単位ではまとめてございますので、31年2月28日現在ということで御理解いただきたいんですが、全体で23棟、校区ごとで申しますと、金山校区が5棟、桜山校区が7棟、立神校区が2棟、枕崎校区が8棟……。

○7番（清水和弘）　ちょっと済みません、ゆっくり言ってくれないですか。最初から。

○総務課長（本田親行）　最初から。金山校区が5棟、桜山校区が7棟、立神校区が2棟、枕崎校区が8棟、別府校区が1棟の内訳になっております。

○7番（清水和弘）　さっき、私、危機管理係のほうに相談したんですけど、枕崎駅のこの線路沿い、この辺にももう落ちかけた危険家屋はあるんですよね。この辺は枕崎の8棟に含まれておるんでしょうか。

○総務課主幹兼危機管理対策係長（平田寿一）　現在、これには含まれておりません。今、調査中で整理をしている段階で、今後、その分が上乘せになってくる予定であります。

○2番（永野慶一郎）　空き家バンク利用促進事業補助というのが新たにできて、何か家財道具を撤去する際に10万円を上限にということなんですけども、この空き家バンクなんですけど、実際、今、本市でですね、使えそうな空き家、今すぐ入居者が来て住めそうな空き家って実際どれぐらいあるんですかね。

○企画調整課長（東中川徹）　実際に、私たちのほうで、どの空き家は使えそうとか、そういうことで確認した部分ではありませんが、空き家調査をしたときに、市場性ランクの判定結果、この中で売却であるとか、賃貸の可能性が高いものとして16件、売却、賃貸の期待性がやや高いということで35件、市内全体の空き家件数1,083件に対して、4.7%程度という調査結果では数字が出ております。

○2番（永野慶一郎）　この空き家バンクなんですけど、今の現在の登録数っていうのはどれくらいになってますか。

○企画調整課長（東中川徹）　空き家バンクについては、平成29年度に制度開始いたしましたので、それ以来、これまでの登録といいますか、売買物件として6件の登録がありました。そのうち、3件が契約済となっております。

○2番（永野慶一郎）　6件登録の3件が契約になって、もう実際に人が住まわれてるということですかね。

○企画調整課長（東中川徹）　3件のうち実際に住んでいるかどうかまでは確認はしませんが、

契約をされたのが3件ということでありませう。

○2番（永野慶一郎） これ、今度また新たに移住者住宅確保支援事業補助というのものもあるんですけども、そういった空き家を購入して、その住宅の改修ですね、リフォームをしようとしたときなんか移住者限定でのリフォーム工事っていうことですか。

○企画調整課長（東中川徹） 移住者住宅確保支援事業については、一般質問等でも申し上げましたが、対象者としては本市に1度も住民登録のない方ということで、移住者、Iターン者を対象にした支援を行うものであります。

○2番（永野慶一郎） 移住者の受け入れっていうことですね、何度も私もこれまで話させてもらってるんですけども、隣の顛娃のほうですね、住宅をリフォームというかして、大学とも連携してやっているみたいなんですけど、移住者を受け入れている先がございませうよね、顛娃のほうですね。石垣とかあの集落で大々的にやってるんですけども、空き家を有効に活用できて、また何か若い人たちも呼び入れて、逆にまちおこしにもなっているような感じがするんですね。

こういった助成金もなんですけども、移住者の助けになるというのはあるんですけど、そういった方法とか今、考えていらっしやらないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） まだ、そういった具体的なものまでは検討は進んでおりませうが、今回、移住者の住宅の確保に対する支援を行うということと、空き家バンクの関係の利用促進事業補助については、空き家対策の一環としての空き家対策としての取り組みに加えて、そういったよそから移住されて来られる方への情報提供という趣旨もございませうので、今回の事業を新たに創設したわけですが、できるだけ登録をふやす、そして見てもらう情報をふやしていくという観点から取り組みを進めていきたいと考えております。

○2番（永野慶一郎） 移り住んでもらうこともなんですけども、逆にIターンとか、移住をしてきた人がですね、空き家をリフォームして、また今度はそこで起業につながったりもしているみたいなんですけども、本市もそういった取り組みをですね、副市長は多分、阿久根でイワシビルとかあってですね、わがえたちが使っていないビルを改修したりとかしてるんですけど、何かそういった取り組みを本市でも、せつかく前任地で経験されているので、何か企画してやっていただければ、また盛り上がるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副市長（小泉智資） 阿久根市の場合は、民間の事業者の方が自分で企画を立てて動いていったという経緯で、ああいういろんな形ができてきています。

枕崎市においても、そういう取り組みというのは、動きが出てくるというのを非常に期待したいところではありませうが、なかなか行政のほうで主導してというよりは、民間の盛り上がりの中から、そういう形が出てくるのが一番望ましいかなと考えませう。

○2番（永野慶一郎） 民間でそういう方がいらっしやったらですね、本当にうれしい話なんですけど、またそういったときに行政としてのバックアップもやっぱりしていただかないとですね、何もないところじゃ思いがあってもですね、先立つものというのもありますし、そういったものがないとできないと思うんですけど、そういったときの協力体制っていうのは、準備とかはされてないんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 全体的な空き家のことは、委員おっしゃられておりますけれども、具体的に本市におきましても、商業地域、近隣商業地域といった形ですね、それと通り会に面するところと限っておりますけれども、新規出店する方々については、空き店舗の改修費、家賃の補助と、またそういった起業に関して、チャレンジしたいという方には、お魚センターのテナントを活用したチャレンジショップ支援事業という具体的な施策はこれまでも進めております。

全般的なその空き家ということではないんですけども、一部こういったことに限っては施策を進めているところでありませう。

○2番（永野慶一郎） 移住とか空き家とか、点じゃなくて結びつけたらいろんなですね、空き

家を利用して移住する人がいるとか、またそこを拠点に何か起業することによってお店とかできればですね、また街のにぎわいができるしですね、これ一個一個の単体のあれじゃないと思うんですけど、全部こうつながってくるような事業だと思うので、そこら辺も関連させてですね、何かこう取り組んでいていただきたいと思います。済みません以上です。

○議長（新屋敷幸隆） 今の危険家屋に対してですよ、昨年から市内の一番ひどい危険家屋に、新町を初め2棟、ネットをかぶしてあるわけですよ、それとそのネットをかぶせた費用とか、業者はどこがしてるんですかね。

○総務課参事（田中幸喜） 下木原建設です。

○議長（新屋敷幸隆） どのくらい費用かかっているんですか。

○総務課参事（田中幸喜） 約25万程度、規模によって若干違いますが。

○議長（新屋敷幸隆） さっき各地区のですね、危険家屋が今、報告をされたわけですけど、年々歳々やっぱり危険家屋はどんどんどんどん傷んでいって、いわゆる際限なく危険家屋はふえてくると思うんですけど、今後ともそういう危ない家屋に対してネットで覆っていくのか。

というのはですね、いわゆるネットで覆ったところの隣近所を見るとですね、景観もあるんですけど、何かすごい不気味な様子なんですよ。その辺が市当局はどういうふうに考えてるのかなち思いまして、お尋ねいたします。

○総務課長（本田親行） あくまでも緊急応急措置ということで、条例の改正もお願いして2棟ほど措置しているところでございます。

その条件といたしましても、所有者が明らかでなかったり、住宅密集地であったり、また海岸沿いであったり、そういうところを総合的に判断しております。あくまでも住宅の管理というのは、所有者の管理になりますので、危険な住宅についても、その対応については、今後とも指導してまいりたいと思っております。

また、補正の段階でも2棟執行したことによりまして、また枠も含めまして2棟予算をお願いしましたが、その後もすぐ執行するというのではなく、所有者の判明に努めながら指導を行ってきております。

しかしながら、それが周りに与える影響であるとか、通学途中の児童生徒に与える影響とか、事業の名前のとおり緊急に対応しなければならないものに限って行っていきたいと考えております。

○7番（清水和弘） 今、危険家屋でですね、瓦が飛んだりして、もらい被害っていうのがあるわけですね。例えば、瓦が飛んできて窓ガラスが割れたとか、今、総務課長が子供たちがけがをすとか言われましたけど、そういうもらい被害の場合は、何か手当とかそんなん出ないですか。

○総務課長（本田親行） ただいま申し上げましたけれども、やはり住宅の管理というのは所有者の管理になって、その責任というの、その所有者の責任になってくるかと思えます。

繰り返しになりますけれども、所有者がわからなくてそういうもらい被害とか通学途中の児童生徒とかに影響を及ぼしそうな箇所に限って、ネットで覆うなり緊急の応急措置ということで実施しているところであります。

○7番（清水和弘） 危険家屋でですね、この所有者はわからないものについては幾らぐらいあるんですか。

○総務課参事（田中幸喜） 所有者不明の空き家については2棟です。

○7番（清水和弘） それにしては、余りにもこの危険家屋は多いんじゃないですかね。その辺はどのような対応をとるんですか。

○総務課長（本田親行） 所有者がわからない物件であったり、また相続関係が複雑な物件もあるわけですが、市としましては、助言、指導、それから命令という段階を踏んで法的にも進んでいくわけなんですけども、どのような対応とおっしゃられますと、指導、助言等を行って

きてるということでございます。

○7番（清水和弘） 指導、助言というのはですよ、やっぱり期限を定めてやらないと、そのまま放置しとっていいんでしょうか。私が調べておるところによると、屋根も落ちたりしとるのは、数件あるんですよ。

そういうのはもう本当、もらい被害というのはもう、そういうやつとかシロアリの問題とかですよ、いろんなものが今、私のところには相談が来とるわけなんですよ。だから、そういうのにどのように行政は対応しとるのかと思っとるんですけど。

○総務課長（本田親行） 法的に申しまして、助言を行ってから一定期間を置いて、また段階を踏んでいくという手続になっております。

繰り返し、助言、指導は行っていきたくと思いますけれども、やはりそこは所有者を促していくように今後とも指導、助言を行って、また条例も改正して、予算の措置もいただいておりますので、繰り返しになりますけれども、周囲であるとか、通学途中の児童生徒に影響を及ぼしそうな家屋につきましては、景観等の問題もございますけれども、人命を優先して対応を行ってまいりたいと考えております。

○7番（清水和弘） 一定期間というのをですね、期間を定めてほしいんですよ、もう。一定期間といっても、それが例えば五、六年、十年というのであれば、何の効果もないんじゃないですか。そのうちにもらい被害というのは大きくなりますよ。そういうことを考えた場合、その期間を定めるべきだと私は思うんですけど、どうなんですか。

○総務課長（本田親行） 法的にも一定期間ということで、その解釈についてはまた研究してみたいと思いますけれども、指導、助言、勧告というような抑止力といいますか、段階も上げて所有者の方に対応していただけるよう、今後ともお願いしてまいりたいと思っております。

○7番（清水和弘） 総務課長は景観ということも言われましたけどね、よそから観光で来た場合、ああいう状況は、駅前なんかひどいですよね。そういう状況を観光客が見た場合、枕崎に対してどう思うのか、その辺も考慮しながら対応していただきたい。

次にですね、移住者住宅確保支援事業補助なんですけど、2件とあるんですけど、どのようにしてこの2件ということは決められたんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） 予算計上に当たっては、一応、資料にありますように、それぞれ2件ということで想定してやっておりますが、今、私のほうに話はまだ来ていない段階ですので、仮にふえてきた場合には補正等で対応したいと考えております。

○7番（清水和弘） 金額については100万円を限度とされるわけでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） 今、資料をお配りしてありますが、新築住宅の取得ということで住宅を新築した場合、また新築の住宅を買われた場合については70万円と、それとその住宅の新築が市内業者等を利用して契約を結んで行う場合には、加算額として30万円、新築に係る部分は合計で100万円が限度となります。

○7番（清水和弘） 近隣自治体ではですよ、土地購入に対しても補助は出てるんですけど、今後はそういうのは考えられないですか。

○企画調整課長（東中川徹） 南九州市については、新築の場合には市内業者の施工の20万円の加算だったり、土地取得費の5分の1で上限50万円だったり、新築に係る部分は限度額としては90万円というふうになっております。

また、南さつま市においては、そういう土地取得ではございませんが、一般質問でもありましたように、扶養親族ですね、子供1人当たり20万円というような加算もあるところですよ。

本市においては、住宅の新築、新築住宅の購入、中古住宅の購入、それと住宅のリフォームということで、今回は新たな制度として設けたものであります。

○7番（清水和弘） 本市もですね、土地の購入費は大分下がってると思うんですよ。今後、

その土地購入に対しても補助は考えられないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） いろんな住宅取得に関する政策を行ってるところはいろんなやり方をやっていると思います。制度創設に当たっては、ただいま申しあげましたようなことで、土地分については考えていないところであります。

○4番（城森史明） 危険家屋というのが出たので、関連になるかどうかわかりませんが、大阪の地震でブロック塀が倒れて女児が亡くなったわけですが、その危険ブロックという形の調査はされているんですか。

総務課のほうで危険家屋っていうのを扱っているんで、危険ブロックっていうのは市内調査されているのかっていうことです。もし、次の建設課だったら建設課のときに質問しますが。

○委員長（吉嶺周作） 4番、公共施設内の話でいいんですか、それとも一般住宅まで含めたブロック塀ですか。

○4番（城森史明） 要は、危険ブロック塀なので、家庭の場合もある地区が多いですよ。そういう意味で、要はあの道を歩くと危険ブロックが結構目立つんですよ。その辺の調査がされているのかっていうことです。建設課だったら建設課で質問しますから。

○総務課長（本田親行） 教育委員会については学校内を調査した、建設課でも通学路等の調査をしたという報告を議会の中でも聞いた記憶がございますので、それぞれの所管において回答させていただきたいと思います。

○13番（立石幸徳） 私はまず、この総務費の一般管理費ですね、昨年12月議会からの継続のテーマなんですけど、いわゆるその人事評価の結果を給与等に反映させるということで、この本市の労使交渉は、この部分はどんな進捗になってるんですか。

○副市長（小泉智資） 労使交渉の中で、組合に対しまして、今後、人事評価のあり方について反映させていくということの申し入れをしております。具体的にはこれから組合ともまた話を進めていくことになると思います。

○13番（立石幸徳） これからと言いますが、具体的なその交渉の例えば日時とか日程とか、そういうのはまだ決まっていないんですか。

○副市長（小泉智資） 現在のところ、まだ具体的な日程は決まっておられません。

○13番（立石幸徳） 私は12月議会でもこの件で一般質問もさせていただきましたし、鹿児島県のほうの動きといえましょうか、参照しながらですね、いろいろお尋ねやら意見も言わせてもらったんですけど、鹿児島県の状況はどうなってるんですかね。

○総務課長（本田親行） 1月22日付の南日本新聞での報道でございますけれども、これまで管理職に導入していた人事評価につきまして、ことしの冬のボーナス、それから2021年1月の月給から適用するというので、職員団体と妥結したという報道がなされておりますので、そのような方向で実施されていくことと考えております。

○13番（立石幸徳） ですから、鹿児島県のほうも昨年からずっと非常に厳しいといえましょうか、いろんな交渉を経て、県職員に対する、いわゆる冬のといえましょうか、12月の期末・勤勉手当等も持ち越してですね、今の3月議会で、県職員の給与改定は、3月議会で確定したといえましょうか、改定してますよね。そういう本当に真剣なという変ですけども、熱心な協議をして、労使は県ではもう妥結したわけですよ、決まった。

本市は、まだ昨年12月の段階でも一旦は交渉したと言いますが、今後って言ってまだこの件で交渉するような日程すら決まっていないみたいなんですけれども、どういふその県の妥結を受けて、どういふふうにご考慮されるんですかね。

○総務課長（本田親行） 今後、評価の導入に向けて、公平性や納得性の確保を図りながら、職員組合と協議していくということで、数回、事務レベルの交渉も行ってきているところでございますけれども、新年度の予算におきまして、職員の能力や勤務成績について公正公平な透明性の

確保を図った納得性の高い評価ができるように、評価者の研修の予算をお願いしているところでございます。

○13番（立石幸徳） 私どもは実際の当事者じゃありませんので、ただ市民サイドからのいろんな意見を言うだけにすぎないんですけれども、よく皆さん方が何につけて、国、県に準じてという言葉が使われるんですね、そういう意味でも人事評価のあり方、早急に対応していただきたいと要望をしておきます。

別件のこの新規事業の関係で、あらましの22番目になるんですかね、総務費の。この資料も出ているSDGsの関係なんですね。これは市長の施政方針にも出てるんですけれども、つまり2015年に、資料には書いてませんが、2015年に国連サミットで決まった目標、そういうグローバル目標をいろいろ研修するということなんですね。それを本市の次の地方創生戦略に生かすということなんですけれども、世界的なグローバル目標が地方創生とどう結びつくのかよくわからないところもあるもんですからお聞きしたいんですけれども、研修というのは17のグローバル目標、あるいは169のターゲットを勉強すると、こういう研修になるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三） 今回の予算計上している研修につきましては、SDGsの中身の勉強というよりも、今、国のほうがですね、まち・ひと・しごと創生基本方針、2018年において、地方公共団体における持続可能な開発目標の推進を掲げております。SDGsを自治体業務に広く浸透させて、地方創生の深化をつなげるための取り組みを国は推進しているところでございます。

SDGsの推進といった観点を各種、各自治体の政策、計画、そういったものにそのSDGsの要素を最大限に反映することを奨励しているところでございます。

この研修を実施することによりまして、SDGsの仕組みを職員に理解を深めていただきまして、今後の地方創生に関する施策の中に、そういった仕組みを取り入れながら政策を立案企画していきたいということで、この研修の経費を計上しているところでございます。

○13番（立石幸徳） もうちょっと具体的に、例えばこういう目標、まあ幾つか、17ですから、幾つかのグローバル目標があるんでしょう。そういう目標を研修で勉強してですね、地方創生でそういう目標に向かうことで、枕崎の地域がどうなっていくっちゃうですね。

○企画調整課参事（平塚孝三） 国連が定めましたSDGsの17の目標、その169の指標というのがありますけれども、枕崎の政策を立案企画する中で、それに国連の定めた目標に合致するようなものを活用して取り入れていきたいと考えているところでございます。

全てのSDGsの目標・指標を取り入れるという考え方じゃなくて、そこに合致するものを、活用できるものを取り入れていきたいということで、研修をするものでございます。

○13番（立石幸徳） 2015年にもう、目標自体が国連サミットで定まっているわけですよ。もう4年ぐらいたつわけですよ。今、説明の中であった17の目標で、枕崎が何か達成目標として取り入れられるようなものは、大体どんなものがあるんですかね。

○企画調整課参事（平塚孝三） SDGsの持続可能な開発目標ということで17の目標がございますけれども、その中で、貧困をなくそうでありますとか、すべての人に健康と福祉をとという項目がございます。それと、質の高い教育、ジェンダー平等を実現しよう、働きがいも経済成長も、それと産業と技術革新の基盤をつくろう、いろいろ項目はありますけれども、枕崎の政策に対して活用できるものを取り入れていきたいと考えているところです。

○13番（立石幸徳） ちょっと、言い方で皮肉みたいに聞こえるかもしれませんが、私自身は、その今言われた国連の目標ちゅうのは、別に今さら国連がそんな目標を言わなくてもですよ、貧困をなくそうとか、福祉をととか、そんなのはかねてちゅうか、もうずっと今までやってきたことじゃないんですかね。

つまり、国連目標が地方創生とどう結びつくのか。何か国連がつくった目標に地方創生の戦略

を何かそっちのほうにすり寄っていくような、本当の自分たちのオリジナルなものちゅうのがどっかへか行って国連目標を、ある意味ちょっときついですけど、だしにするような感じで地方創生戦略ちゅうのができていくような気がせんでもないんですよ。何で今ごろ地方創生戦略に国連目標を引き合いに出してくるのか、ちょっと結びつかないんですよ。

○企画調整課参事（平塚孝三） 先ほども申しましたけれども、国の方針として、SDGsの考え方を自治体業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげるための取り組みを推進するという国の方針があります。

先ほども申しましたように、本市の課題でありますとか目標でありますとか、SDGsに掲げる指針等に合致するようなものを活用して政策の立案企画というものをつくり上げていきたいと考えているところでございます。

○13番（立石幸徳） 今、説明があったように、確かに2018年、本年度っていえばいいんですかね、国のほうでSDGsを取り入れたいわゆるモデル未来都市ですか、そういったところには非常に国が手厚い支援をするということで、ちょうど1年ぐらい前、国のほうでそういう政府方針が出ていますよね。私、自治日報でそれをちょっと拝見しましたけど。

そうすると、今現在、国のそういうモデル未来都市と指定されたところはこういったところがあるんですか。近隣にそういう都市はどういうところがあるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三） 昨年度の自治体、SDGsのモデル事業の選定事業をされている自治体が10自治体ございます。北海道ニセコ町、北海道下川町、神奈川県、神奈川県横浜市、神奈川県鎌倉市、富山県富山市、岡山県真庭市、福岡県北九州市、長崎市壱岐市、熊本県小国町です。この10カ所が選定されているところでございます。

○13番（立石幸徳） そういう10カ所に対しては、国のほうがどんな支援っていいんでしょうか、これはSDGsのモデル未来都市だと選定するんでしょうけど、どんな支援をして、実際どういう政策が出てきているんですかね。最後に聞いておきます。

○企画調整課参事（平塚孝三） 昨年度のSDGsのモデル事業としましては、自治体のSDGsを推進するための取り組みとして、選定都市の事業計画の策定経費の支援でありますとか、そういったもので、定額補助として上限2,000万の補助事業があるところでございます。

○6番（依積田義信） あらましの6ページ、民生費の8番なんですが、新規事業ですね。

交通弱者対策事業のことなんですが、資料も出ておりますが、この助成対象者というのが75歳以上の免許を持たない人、それに障害者とありますが、予算的にも720万と案ではありますが、対象者は把握しているんですかね、何人というふうに。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） 提出した資料にもありますとおり、75歳以上の高齢者で免許証をお持ちでない方と、あと75歳未満の方でも身体に障害があったり、また要介護認定を受けている方々を対象としているところですが、具体的な、人数的な把握としましては、枕崎市の人口が2万1,000人程度ですが、75歳以上人口が4,300名程度いらっしゃいます。

その中で、免許をお持ちでない75歳以上の高齢者は約2,500名ということで、枕崎警察署からお聞きした免許所持者の数値により把握しているところです。また身体障害者、知的障害、加えて難病患者、小児慢性特定疾患の患者さん、そういった方が1,800名いらっしゃいますが、75歳以上の高齢者が、そのうち800名程度いらっしゃいますので、そういった方々を差し引いております。

また、要介護認定を受けている方も1,000名を超えておりますので、これらの基本的な数値を抑えた上で、福祉課のほうで、総体的な予算を計上しているところでございます。

○6番（依積田義信） 助成を受けるためには事前の登録が必要だということなんですが、どのような方法で周知するんですかね。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） 資料にもありますとおり、事業の開始時期は10月から

を予定しております。予算計上をこの定例会にお願いしてありますが、4月以降に広報紙やホームページ等で、このようなタクシー利用に係る運賃助成制度を実施することを周知していきまして、7月、8月の2カ月間程度で、集中的に対象となる方には申請していただきまして、そして、利用券といいますか、助成券を配布して10月1日からのタクシー利用に係る助成制度の実施を目指していきたいと考えております。

○6番（依積田義信） 高齢者ですね、認知症等で交通事故が多発しているということで、免許証の返上による助成等、そういったタクシーとかバスとか、そういった助成等もあるんですが、本市の場合はどうなんですか、その辺のところは。

○総務課参事（田中幸喜） 免許返納に対しての優遇制度ということで、枕崎商工会議所のほうでやっております。

○2番（永野慶一郎） 31年度からそのタクシーの助成事業が始まるというのも議会等でお聞きしておりましたが、金額等をまだお聞きしていなかったのですが、今回具体的な補助額とか出ております。300円を12枚ということですので、年間にお1人当たりトータル3,600円の助成ということでしょうか。

ほかのタクシー助成制度とかを見ると、1年間1万円とか見るんですけど、なぜこの3,600円という金額になったのか、ちょっとそこがよくわからないので、教えていただけないですか。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） これまでの議会等でも質問がありまして、お答えしてきたところですが、他市においては利用券が500円であったり、本市と同じで300円であったり、200円であったりということがありまして、目的の中でも書いてありますとおり、まず高齢者の方、障害をお持ちの方の外出の機会を確保するということと、またどうしてもタクシー利用について、経済的な負担を感じる方もいらっしゃるということでしたので、年間枚数ということで今、2番委員がおっしゃいましたとおり、12枚ということで来年度は計上しておりますが、年間にしますと、24枚ということで考えているところです。

月1回の通院や買い物などの利用を促すという意味では、往復2枚となるわけですが、月当たり2枚、年間にしますと24枚ということで、最初の取っかかりとして、こういった枚数としたところでは。

また、他市においては年間の配布枚数が、まだ多いところもあったりするかと思いますが、私どものほうで別個で元気度アップ・ポイント事業をやっておりますが、これにつきましても商品券を年間、個人に1人当たり5,000円ということで、県の助成もいただきながら実施しているところです。

こういったことも参考にしながら、まずは実施して取りかかろうということでしたので、このような年間の交付枚数、来年度は6カ月で12枚ということで予算計上をお願いしたところです。

○2番（永野慶一郎） 10月からですので、半年分ですよ。そうですね、年間にすると24枚ということですけども、以前、私ちょっと乗り合いタクシーの件で一般質問等をさせていただいたんですけども、乗り合いタクシーじゃなくて、今回は運賃助成制度をまずもってやりますということだったんですけど、乗り合いタクシーのほうも、ちょっと検討はしますということだったんですが、この後、助成制度が始まって乗り合いタクシーっていうのは完全に、何ですかね、計画はもうないんですか。まだ、庁内で検討はされてるところでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） 市長の施政方針の中でも31年度はタクシー利用に係る運賃助成制度を開始するというので、そのほかに、さらに事業者の協力をいただいて、タクシーの利用状況を検証して、将来のデマンド型乗り合いタクシーの仕組みづくりにもつなげていくということで、市長が施政方針で述べております。

ですので、今回はタクシー利用に係る助成ということで、関係課で集まって進めてまいりましたが、市長が施政方針でも述べられておりますので、今までもいろんな課題が見えておりました

が、そういう課題を整理しながら考えていかなければならないと思っております。

○2番（永野慶一郎） どっちが支出が大きいのか、今回からスタートするので、まだ現状がなかなか把握できないと思うんですけども、乗り合いタクシーのほうが安くつく、市の財政支出も抑えられるのか、補助のほうがいいのかというのも、また評価の検討課題だと思いますので、ちょっと乗り合いのほうもですね、またあわせて検討を続けていっていただきたいと思います。

○13番（立石幸徳） 2点ほど、簡潔に。一点目は、この助成制度をやっていく中で、実施要綱っていうのは定めるんですか、どうなんですか。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） 今年度4月から庁内で協議を進めまして、資料で提出したような制度概要を固めて、来年度10月からの実施ということにしましたので、この制度概要を基本として、この助成制度の実施要綱を策定する準備をしております。

○13番（立石幸徳） 当然、そういうふうな形になるかと思うんですけども、もう一点ですね、つい4日ぐらい前なんですけれども、国のほうが、もう2019年度中に相乗りタクシー、乗り合いタクシーをひっくり返したようなんですが、相乗りタクシーを解禁すると。つまり、同一方向に進む人は、同じタクシーに乗って料金を割り勘で払うというようなですね、そういった仕組みを国のほうがもう許可するということが出ていますね。

そしてもう一つは、国のほうはタクシーっていうんじゃなくて自家用車を、例えば市が保有している車を交通弱者、そういう方々にも提供して、自家用車を運転して地方の交通利用を図るといふ、これがもう方向性が出てきてますよね。

要は、このタクシー利用に関しては、私はもう近いうちに、いろんな制度の変化っていうか、見直しが予想されるんですけども、本市の運賃助成、そういう制度を見据えた対応ができるようなものになっていくのか。そういう制度っていうのが、制度をつくるときに、話題といひましようか、協議のところで出たのか出ないのか、その点だけを確認をさせていただきます。

○企画調整課長（東中川徹） 私も報道でそういったのがあるというのは詳細には見ておりませんが、その乗り合いの許可の関係がどういうふうに規制緩和というんですかね、そういうふうになっていくのかなんですけど、今度のタクシー利用に係る助成支援策の検討のところでは、そこまでは、まだ全然、協議というものは出ておりません。

○委員長（吉嶺周作） ここで10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（吉嶺周作） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

○7番（清水和弘） あらましの6ページのですね、30番、総務費の30なんですけど。県議会議員選挙、これはもう立候補者も1人しか見当たらないみたいですけど、これは当初予算にこんな書いとるけどどうなるんですか、これは。

○選管事務局長（依積田光昭） 31年度予算の県議会議員選挙費、これは告示日が3月29日で、その日の午後5時にならないと選挙のあるなしがわかりませんので、こちらはあるつもりで事前に臨時職員を入れたり、選挙に際し投票立会人とか、そういう方々を準備しておりますので、県議に係る選挙費ということで予算計上しております。市議会議員選挙もしかりです。ということで御理解をお願いします。

○2番（永野慶一郎） 委員長、済みません。予算の件じゃないんですけど、この委員会の件についてちょっと委員長にお願いがあります。

今回から、委員会の記録もホームページ上で公開されるということになってます。ちょっとですね、質問と答弁もしっかりとした質問、答弁していただかないと、記録として残って、それが市民に公表されるわけですね。それを見た方が議会は何してるのけと思われぬような質疑と

か答弁をいただきたいと思うので、そこをもう一回、委員長のほうから委員、答弁者に対して注意を促していただきたいんですが。

○9番（沖園強） けさの審査の中でも、個人事業者名等も答弁等でも出てくるんですね。ああいうのはちょっと控えたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（吉嶺周作） 今、2番委員と9番委員が言われましたとおり、質疑につきましては、わかりやすい簡明な質疑と建設的な質疑をしていただきたくようお願いいたします。

○5番（吉松幸夫） あらましの6ページの民生費の9番のところなんですけども、敬老祝金支給事業なんですけども、以前から額をちょっと少なくするとか、そういうふうな削減の方向に動いたかと思うんですけども、今回、120万ほど増額という形になっておりますけれども、この理由としては何があるんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 敬老祝金の支給につきましては、御承知のとおり、満87歳、98歳、101歳以上、それと特別敬老祝金として100歳になったとき、節目支給をやっているところでございます。

今回、31年度当初予算では、123万程度ふえておりますけれども、31年度に98歳になられる方が30年度に比べて21人増、100歳の特別敬老祝金の対象者が30年度に比べて8人増、101歳以上が21人増となるため、30年度予算に比べて123万円程度増になったということでございます。

○5番（吉松幸夫） 高齢者の方がふえてる元気なまちだということで、非常に自慢に思います。

次に、衛生費の14番なんですけども、地域自殺対策強化事業というのが去年は490万ほどあったのが今回46万ということになっておるんですけども、何かほかに項目が変わったのか、その辺をちょっとお聞かせください。

その次の15番の若年末期がん患者に対する療養支援事業なんですけども、47万ほど計上してるんですけども、この額としてはちょっと少ないような感じがしないでもないんですけど、これもあわせてお願いいたします。

○健康課長（田中義文） 私のほうからは、衛生費の14番の地域自殺対策強化事業の予算額が30年度と31年度を比較して、約450万減少した理由につきまして御説明いたします。

30年度には地域自殺対策計画を策定しておりまして、委託事業費を含めた経費を計上してありましたが、今年度中に策定が完了する予定となっておりますので、新年度からは通常の自殺対策等の経費を計上したところでございます。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） 私のほうからは、若年末期がん患者に対する療養支援事業について説明いたします。

今回、予算計上しました47万7,000につきましては、1人分の予算を計上しているところです。提出しました資料にもありますとおり、若年というのは40歳未満ということで、若年の末期がん患者が在宅で療養ができるような支援ということで、資料の6の支給限度額、月額当たりの支援額に対して、資料の7にありますとおり、本人負担が1割、残り9割を県と枕崎市で負担するというので、その1人分の予算を計上したところです。

○5番（吉松幸夫） ということは、仮にこういう方がまたさらについていったときには、それに対応する措置はあるんでしょうか。

○地域包括ケア推進課長（鮫島寿文） 県のほうに確認しましたところ、県内全体で10名程度、このような方がいらっしゃるのではないかとということで、先日も本市において、このような対象者がいらっしゃるのかと伺ったところ、現在のところ、いらっしゃらないということでした。

もちろん、40歳以上の方でがんを患って、末期の方はいらっしゃると思うんですけども、今回、予算計上しましたこの支援事業につきましては、対象者はいないと。

5番委員がおっしゃいましたとおり、もし複数名出てきた場合、また余命6カ月の末期がんということで考えているところですが、6カ月以上生存されていた場合でも、それ以降の支援につ

いても補正等で対応していきたいと考えているところです。

○7番（清水和弘） 予算書ですね、44ページのマイクロバス運転業務等嘱託員が、前年度より少なくなっていて152万5,000円になっているんですけど、この理由は何でしょうか。

○総務課長（本田親行） マイクロバスの運転手につきましては、嘱託員をお願いしているところで、総務課、健康センターに嘱託員を配置してはいますが、募集してもなかなか確保が難しかったり、現在の運転手の方々も高齢化が進んできております。

総務課の場合も嘱託員を減として、今の考え方としましては、運転だけに特化することではなくて、総務課では危機管理係がマイクロバスの運転を所管しておりますけれども、マイクロバスの運転だけに限らず、ほかの危機管理の業務であるとか、公用車の管理であるとか、総合的に再任用のほうをお願いをしたいということで、配置を今現在、考えてるところでございます。今後の異動の中で配置が決まっていくわけですけども、そういう対応が図れないかということで、嘱託料を減にしているところでございます。

○7番（清水和弘） 今まで、マイクロバスが2人おったと思うんですけどね、運転手。というのは、あと1人は再任用のほうで手当てをするという理解でいいんですか。

○総務課長（本田親行） そのとおりでございます。

○8番（禰占通男） 今、このバスの嘱託ということですけど、健康センターの分も予算書に載っていないんですけど、その分はどうなるの。

○総務課長（本田親行） 先ほど7番委員から総務課に2人いるということでしたが、健康センターは1人なので、同じような考え方で、運転に限らず健康センターの管理業務であったり、事務の補助であったりということを考えております。

現在の嘱託の方が70歳を迎えられるということで、やはり交通の安全性も配慮しまして、健康センターについても同じような考え方でおります。1人しかいませんので予算が消えたということで御理解いただきたいと思っております。

○8番（禰占通男） 先ほど出たんですけど、市長の公用車、その運転手というのはどうなるの。

○総務課長（本田親行） 今、市長の公用車の運転手は配置しておりませんが、秘書広報係が業務の合間に対応しております。先ほど総務課のマイクロバスの運転手を総合的に活用して、効率的な活用を図っていきたいという考えを申しましたけども、時間を見て市長が動かれる場合の運転等も対応できないか、その辺も含めて効率的に再任用職員を活用していく考え方でおります。

○8番（禰占通男） 車の運転というと下手すると事故がついてくるかもしれませんよね。そうした場合、事務的な仕事とやはり運転手の、人を乗せて運転する運搬業務ちゅうこと、危険性というものを考えたり、賠償問題も今度は発生するわけでしょう。

ちゃんと、年間この人が2人か3人おって、業務につくという場合と、きょうは運転手がいらないから誰かかわってって行って、そのときまたまた事故に遭ったりしたときの責任の所在というのはどうなるんですか。

○総務課長（本田親行） 運転手という職につきましては、現業職でございました。現業職を廃止していく中で、一般事務のほうで事務を行いながら運転も行っていくと。マイクロバスにつきましては、嘱託員をお願いしてきました。

責任の所在であるとか、効率的な活用を考えて、年齢的な面もございまして、安全性等も考えて、今回、定年を迎える方に再任用で対応していただいて、バスの運転に限らず、ほかの業務も行ってもらい、効率的な行政運営を行っていただきたいという考え方でございます。

当然、責任は嘱託員であろうと職員であろうと、その責任の度合いは変わらないんですけども、職員である再任用のほうに委員がおっしゃったような責任度合等も考えまして、対応をお願いしていきたいという考え方でございます。

○8番（禰占通男） 今まで市長公用車っていうことの特定はなかったわけでしょう。今回はも

う市長公用車ということになるわけですね。そしたら、今まで職員が市長を鹿児島まで連れていったのを途中で会ったり、挨拶はした結果があるんですけど、やっぱりそういった中で、市長公用車っていった予算書にはそうになってましたよね。

そうなった場合、この職員がどうのこうのいう市長車リース料ちこれでここになってるんですけど、こうなってくると何か特化したちゅうか、その専用の人をやはり決めておかないと、何かこうおかしくなるんじゃないですか、どうなんですか。

○総務課長（本田親行） まず、車の件からですが、先ほどのお尋ねでもありましたけれども、市長専用車、市長が主に使われる車ということで、これまでもカラーフィールドターを用いて、また他の業務で使うときには、庁内全体で有効活用しております。

その考え方については、今回予算計上してある車についても変わりはないところですけども、予算計上の際、市長が主に使われる車ということで、あらましでは市長車リースと明記いたしました。

運転手につきましては、これまでは運転手という現業業務ではございましたけれども、指定して運転手がございました。ですけど、効率的な行政運営を行う中で、誰と指定ではございませんけれども、総務課の秘書広報係があいた中で運転を行っておりますので、今後とも効率的な業務の遂行を行っていきたいと考えております。

○8番（禰占通男） 枕崎市子どもの学習支援事業という資料が出てるんですけど、これを大まかには説明願えませんか。

○福祉課長（山口英雄） 簡単に御説明いたしますけれども、事業の目的としましては、経済的事情、あるいは家庭的事情等で学習機会に恵まれない、あるいは学習意欲が希薄な子供たちに良好な居場所や学習環境を提供することによって、子供たちの健全な育成と学習意欲の向上を図ろうとするものでございます。

事業の開始時期は、平成31年4月1日からとしております。対象年齢は、小学校1年生から高校3年生までと、世帯要件は、経済的な事情も配慮しまして、生活保護世帯、あるいは住民税非課税世帯、またはこれに準ずる世帯、それから家庭的事情等により支援が必要と認められる世帯としてございます。

事業の形態は、1カ所に集めて学習支援を行うという集合型を基本として、一部訪問型としております。実施場所は、そこに記載のとおりでございます。

実施頻度は、基本的に土・日・祝日、年末年始を除き、毎週月曜日から金曜日の15時から20時までと考えているところでございます。実施体制は委託方式でございまして、市内のNPO法人に委託して実施しようと考えております。

なお、利用者の学習支援事業の利用に係る利用料金については、無料としております。平成31年度の所要額として336万6,000円を予算計上しているところでございます。

先ほども申しましたとおり、居場所のない子供たちへの居場所の提供と学習意欲の喚起、基礎的学習習慣の体得、こういったものを主眼としておりまして、事業の主な内容としては、まずは学習支援ということで、2項目ほど書いてございます。

訪問支援として、こういった子供の経済的な事情とか、家庭的に問題がある世帯というのは、親のほうにもある程度の支援が必要な場合もございますので、親に対する教育支援も含めた訪問支援も考えております。

生活困窮世帯の場合には、せっかく高校に進学しても、経済的理由とか家庭的事情で高校を中退するといった状況も多々ありますので、そういった高校中退を防止するための支援もしたいと。

その他の支援として、その世帯の抱えている個別具体的な事情を踏まえながら、適切な公的機関に支援をつなげるといったことを考えております。

事業の実施運営は、所管課としては福祉課でございましてけれども、教育委員会、各学校、受託

事業者はもちろんですけれども、その他関係機関連携して、いろいろ事業をやっていきたくて考えているところがございます。

概略、説明申し上げましたけれども、あとは資料に記載してあるとおりでございますので御了承願います。

○8番（禰占通男） 今回の条例改正でもあったと思うんですけど、この学習支援員との関係になると、何か学習支援ちゅうのは何かあの要件が厳しいですよ。

そうした場合、枕崎市のこの学習支援事業に対するその支援員っていうか自然花の方がすると実施体制でなってるんですけど、支援員の方の資格というか、それと条例改正があった分について何か関係がないんですか。

○福祉課長（山口英雄） 今議会に条例改正で提案しております児童クラブ関係の学習支援員のことだと思いますけれども、児童クラブには学習支援員を配置しなければならないとされています。それは保育士とか、大学で児童教育とか、そういった所要の課程を修了して卒業した者で、県知事の行う研修を受けた者とされているところがございます。今回、専門職大学の設置に伴いまして、条例改正の提案をしたところがございます。

今回、新規事業で行います子どもの学習支援事業につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、経済的事情とか家庭的事情で学校に行きたくなくなったり、なかなか行かない子とか、経済的にいろんな習い事とかできない子とか、そういった子供たちは、その家庭の事情等によって、学習意欲そのものがなくなっていきます。

そういう傾向にありますので、そういった子供たちが、学ぶ喜びを持って学習したいという意欲を醸成させるといった意味合いでございます。

今回、委託しようとするNPO法人の職員は、もともと児童関係の施設に勤務されていた、児童の養育とか、そういった専門知識がある方たちです。実際、その御自分の事業所でも、例えば学校に行けない不登校ぎみの子を一時預かって面倒をみて教えたり、そういったこともやっていますので、スキルも能力もノウハウも十分持ってる方です。

そういったことで今回、委託先としては、最適どころだと思っているところです。

○8番（禰占通男） ここに具体的な内容の中の3番の高校中退防止の支援ということなんですけど、高校を中退したという、枕崎には2校ありますけど、生徒数というのはわかるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 私どものほうで高校を中退した方の正確な数字というのは把握しておりません。ただ、例えば生活困窮者世帯、あるいは生活保護世帯の方については、こちらのほうで状況はある程度把握してありますので、例えば生活保護世帯の子で、やはり経済的な理由とか高校を中退するといった場合もあるんです。

そういった経済的とかいろんな事情があるところも、こういった学習支援で支えて、学習意欲を目覚めさせることで、それが将来のその人の社会的な自立につながりますので、今回、高校中退防止ということも事業目的に加えたところがございます。

○12番（豊留榮子） 関連なんですけれども、今、自然花が取り組んでいる子育て支援グループ、自然花の活動は本当に多く市民にも知れ渡っているところなんですけれども、そういう今までの活動も続けながら、新たにこの事業をされていくということなんですか、それと今、自然花には職員が何名いらっしゃるのか、そして、この新たな事業にその子供たちを受け入れするのか、どれだけそういう子供たちがいるかっていうのは、まだこれからのことだと思うんですけども、受入人数としてはどのくらい受け入れられるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 現在、そのNPO法人、職員が常時3名で運営されています。いろんなイベント時には、また協力員が来てやっているんですけど、この学習支援事業をこちらのほうでプランニングしたときに、NPO法人ともいろいろ事前打ち合わせを複数回させていただきましたけれども、基本的には今の3名体制でも十分できると。そのうちの1名ないし2名を学習支

援の時間帯はそちらのほうに配置して、そういうふうなことで十分可能だと。

といいますのは、通常のいろいろなイベントをやっていますけど、不定期に行うイベントとの日程調整は十分可能ですので、既存の事業を続けられた上で、新たにこの事業に取り組むことは可能だということでございます。

また、この学習支援事業は、例えば夏休みの間、大学生の学生ボランティアを活用できるということございまして、子供たちの学習支援にもあたっていただくことも計画しているところでございます。

あと、利用者がいるのかという御質問でございましたけれども、今回、事業を委託しようとするNPO法人の代表者は、各学校ともつながりがございます。学校のソーシャルワーカーとして学校にも入っていらっしやいまして、個々具体的に家庭に問題があって学習意欲がないという子供たちも、ある程度把握していらっしやいます。

総体的にどの程度利用者がいるかということにつきましては、現在、うちのほうで子供の実態調査を集計中で、まだ調査結果は出ていないんですけども、先般、鹿児島県が行いました調査によりますと、子供のいる世帯のうち12.9%ぐらいが生活困窮世帯だというふうにされております。これを本市に当てはめると、まあ幅はありますけれども、100世帯から150世帯ぐらいはそういったものに該当するんじゃないかと。そういったこともありまして、県の実態調査をもとにすれば、ある程度生活困窮世帯に属する子供たちがいると想定されます。

また、これは平成29年のデータですけれども、教育委員会で就学援助費の支給をやっておりますけど、就学援助の判断基準上の要保護者及び準要保護者に該当する世帯が300人弱いるというデータもいただいておりますので、そういったことから利用対象者はかなりいると思っております。

○委員長（吉嶺周作） 教育委員会にお尋ねいたしますが、ここに不登校の子供とか、そういう内容が書いてあるんですけど、中学校で不登校の生徒が結構多いって聞いているんですけど、どう把握していますかね、中学校のほうは。

○学校教育課長（益満裕美） 教育委員会としましては、月例報告といたしまして、生徒指導にかかわるそのいじめや不登校に関する調査については、学校の状況を把握しております。

○委員長（吉嶺周作） いや、件数ですよ。件数と、それが長期化しているという話も伺っているんですけど。小学校と中学校全体で、4中4小でいえばどのぐらいの生徒が不登校になっているんですかね。

○学校教育課長（益満裕美） 30日以上を不登校生として数をカウントしていくんですが、小学校で4名、中学校で13名という状況でございます。

○委員長（吉嶺周作） 長期化になっている生徒に対しての助言だったり指導だったりするのは、こういった動きをしているんですかね。

○学校教育課長（益満裕美） それぞれ各小中学校には生徒指導という担当者もおりますので、具体的な状況を聞き取って、家庭の状況だったりとか、本人の状況であったりとか聞き取って、教育委員会では、例えば生徒指導委員会等で、その子の対応を考えたりとか、早急な対応をしないといけないのかということについては、ソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとかを活用しながらの改善を図っていく取り組みをしております。

○4番（城森史明） 高血圧対策事業について、資料について、質問したいんですが、まず、血圧計を置くってことですが、これはどの辺の公共施設に置くことを考えてるんですか。

○健康課長（田中義文） このプロジェクトの概要にありますように、委員がおっしゃるとおり、高血圧対策は、まずは市民のできるだけ多くの皆さんに、日常的に血圧を測っていただくということが重要であります。そのために血圧計の設置を行っていくということでございますが、まずは公共施設に設置していきたいと考えておりまして、市役所、健康センター、教育委員会、南浜

館、市民会館、5つの地区館とか、そういうところに全部設置してまいります。

まず、そこから始めて、そして民間事業者にも御協力いただくよう要請してまいりまして、市民の皆さんが立ち寄りやすいところにどんどん血圧計の設置の拡大していきたいと考えているところです。

○4番（城森史明）　そういうところですが、基本的にですよ、健康な人と不健康な人があるわけですよ、そうしたときに、課長が言われたところは、ある程度健康な方がね、訪れる率が高いと思うんですよ。

そういう意味でね、最低、公民館ぐらいいは置いてもらわないと、どうせ置くんだったらですよ。特に高齢者、病気をしてる人はですね、どっちかちゅうと家にひきこもり、そういう方が多いんですよ。そういう方は公民館までは出てきますよ。ですから、そういうことを考えた場合には、やはり最低、公民館には1台置いてもらう必要があるのかなと思うわけです。

○健康課長（田中義文）　委員がおっしゃることは、先日開催された健康づくり推進協議会の中でも、全公民館という御意見ではなくて小さな公民館のモデル地区みたいなのも設定したらどうですかというような御意見もありました。

全公民館となりますと77公民館ということになりますので、その御意見につきましては、今後検討させていただいて、私どもが考えてるのは、まずは今申し上げたような公共施設や市民が多く立ち寄りそうな場所で、今後は事業所にもお願いに行き、若い世代の人が立ち寄りそうな場所も含めて、まずは血圧を測定してもらわないと、どういう血圧の状況になっているかわからないということなんですよ。

委員がおっしゃるように、高齢者には血圧を測定される方も多いですし、確かに公共施設に立ち寄っているいろいろな活動を日ごろからされてる方は、健康意識が高い人が多いと思いますので、そういう方々より、本来、私たちが対応しないといけないのは、若い世代であったり、健康意識の低い人たちに対してどう働きかけるかということをごさいまして、健診も受けない、病院にもかかってない、だけど血圧が異常な、高血圧の方が多いのではないかと心配しているところですので、その血圧計の設置箇所については、また検討させていただきたいと考えております。

○4番（城森史明）　今、課長が言われたように、若い世代なんかは健康に無関心な人が多いのと、要は健康診断に来れない人は、やっぱり家にどっちかちゅうと、こもってる人なんですよ。それも考えてですね、ちょっと台数を設定してほしいと思います。

それと今回、鹿大とのプロジェクトということですね、非常に素晴らしいことじゃないのかなと思いますよ、そういう連携しながら改善するということは。まず、血圧測定器を置くということですが、要は最終目標が当然あって、まず血圧計の設置から始めていると思うんですが、今後の展開というのはどのようにしていきたいということなんですかね。

○健康課長（田中義文）　高血圧対策事業ということで、名称も「高血圧ゼロの街 枕崎」というプロジェクトを立ち上げるに当たって、鹿児島大学の心臓血管・高血圧内科学の大石教授から御提案がありまして、それをもとに私どもも事業の展開をいろいろ検討しているところをごさいまして、今、明らかになっているものは、ここに書いてある事業概要から事業の実施方法に記載してあるところですが、今後につきましては、鹿児島大学の大石教授から医療機関の先生方もしくは医療スタッフの方々のセミナー等を開催したり、市としては、成人の血圧対策を記載してありますが、今後は学校健診や乳幼児健診の取り組みを今、検討している段階でございまして。

なかなか課題もございまして、そういう取り組みを通じて、最終的には、小さい子供のうちから血圧を通じて健康に対する意識を向上させて、そのことが将来的に健康に関心がある人たちに成長していただいて、枕崎市民全体を健康意識の高いまちにしたいというのが最終目標でございまして。そういうことによって、国保の医療費、脳卒中の死亡率、人工透析の減少を図っていききたいという考え方です。

○4番（城森史明）　そういうことで、血液というのは人間の一番根幹のもので、そこでの病が多いっていう、枕崎はちょっとその辺の問題があるので、予防医学とか、食事的な面、そういういろんな総合的な面から取り組んでほしいということで要望します。

○5番（吉松幸夫）　今の血压対策の件についてなんですけれども、血压計を設置するということもそれはいい対策かと思うんですけれども、現在、スマホの端末機器のすごい発展で時計形式の端末がありますよね。血压も測れるし、心拍数とかそういういろんな情報がスマホとシンクロしてデータとして残っていくと、そういう時代です。

いろんな企業もですね、全社員にその端末をつけて、データ管理しているというようなこともありますので、そういうのを補助対象とした事業というのも考えていただけたらと思います。

私も以前してましたけれども、製造元が某親日国だったんで、ちょっと半年ぐらいで壊れてしまったんですけれども、やはり意識づけには非常に有効なものであろうかと思っておりますので、その計画もちょっと考えていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○健康課長（田中義文）　委員がおっしゃるとおりですね、今、腕時計式の血压計からスマホにデータを飛ばして記録されるという機能もあるというのは伺っておりますが、私どもは教授から、どうしても値の正確性が腕時計式では不十分だというふうに伺っております。

ふだんから上がってる下がってるという目安として活用したほうがいいのではないかと。やはりきちんと腕から測定したほうがいいということで、血压計も非常に今、進歩しております、腕からきちんと測れば正確な自動血压計もあるので、今回、この事業をするに当たって私どもが考えたのが、なぜ高血圧かといいますと、糖尿病にしても脂質異常症につきましても、やはり正確に測るためには採血をしないとイケないというのがございます。

しかしながら、この高血圧対策事業で血压測定は、先ほど申し上げましたように、今、かなり精度の高い自動血压計が市販されているということで、それを活用することによって多くの市民が日常的に測定できるのではないかとということで、これも大石教授の話では、全国でも市を巻き込んでやるのは初めてということでありますので、この事業をどのようにやっていくのが最も効果的かというところでは、まだ最終的なところは見えておりませんが、大石教授からさまざまな提案を受けておりますので、それをできる限り実施することで、効果が上がるようにしたいと考えているところです。

○4番（城森史明）　JR指宿枕崎線利用促進事業ということにつきましてなんですが、初めてのこの制度化でですね、非常に喜ばしいことなんですが、南九州市、指宿市、枕崎市、行政間での、山川以降は全然輸送密度が低いわけですよね。それで県内でも3番目以内には入るぐらいじゃないかと思うんですけど、その辺の行政の中での話というのは、そういう協議会があるのか、そういう、やはりその活性化していこうという話があるのか。

○企画調整課長（東中川徹）　まず、沿線自治体、鹿児島、指宿、南九州、枕崎、この4市で構成します指宿枕崎線輸送強化促進期成会という組織を設けております。

その中で、JRに対する要望活動を行ったり、負担金自体もあんまり多くはないんですが、少ない予算の中で利用促進を図りたいということは、毎年度行っているところであります。

そのほかに、指宿枕崎線だけに限らずJR全体の、県内の沿線自治体、また県も構成員となっております鹿児島県鉄道整備促進協議会もございまして、特に昨年はJRの関係でいろいろ報道もなされまして、毎年度、要望活動等は強化しているところであります。

○4番（城森史明）　そうじゃなくて、要は山川以降のですよ、枕崎までのその3市の中でね、3市の中で、3市の行政の中で話し合いをしてないのかっていうことです。

○企画調整課長（東中川徹）　3市といいますか、先ほど言いましたように、鹿児島市まで入りますけれども、その中で毎年度、その期成会を開催いたしまして、その中で利用策とか、利用促進策等について話をしているところであります。

昨年度については、広域で作成しておりますPR動画の中に、指宿枕崎線を随所に出していただくこともお願いしまして、利用促進のための取り組みは行っているところでもあります。

○4番（城森史明） どうしても4市になると、廃止するなら山川以降だと思うんですね、指宿まで、鹿児島、指宿はもうすごく好調なわけですから。その3市でやっぱり話す対策協議会なりをつくる必要はあると思うんですが、その辺はどうですか。

○企画調整課長（東中川徹） 4番委員がおっしゃるとおり、危機感を持っているのは、山川以南ということは、本当にそのとおりでと思います。ただ、その中に鹿児島市というのは特別といいますか、結構利用されてる部分ですので、鹿児島市については特例的な部分ではありますが、やっぱり、指宿、南九州、枕崎というところでは新たな組織ということではなくして、今までも現在ある期成会の中でも話をして、特に山川以南の取り組みは必要ですので、利用促進策というのを考えないといけないという共通した認識は持っております。

○4番（城森史明） 民間のほうは結構、去年も2回ほど焼酎列車なり、鶏何とかでしたよね、あれを走らしたと思うんですが、その辺の枕崎市民に対するちょっとお知らせっていうか、その辺が非常に不足している。私も新聞に出て初めて知ったような感じで、その辺をもっと強化する必要が、取り組みは民間が盛り上がってますのでね、もっとお知らせを充実させたほうがいいと思うんですが、その辺はどう考えているんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 観光面におきましては、先般、2番議員の一般質問でもお答えしましたけれども、南さつま、枕崎、南九州、指宿でつくる薩摩半島南部観光実行委員会の中で、さまざまな事業をしております、ちなみに今、ここに持ってきているんですけど、ナンサツ鉄旅というパンフレット等をつくって、鹿児島県、鹿児島市を初めとした観光案内所に配布するなど行政の4市で行っているところでございます。

また、先ほど4番委員がお話されました民間については、夢たまプロジェクトを民間ベースで指宿、南九州、枕崎の3市でつくっておりますので、そういったところでイベントを組み立てながら、またJRと協議しながら進めているところでございます。

行政についても、観光協会、行政、そういった話し合いにも出向いて、側面から応援しているところでございます。

○企画調整課長（東中川徹） 先ほどの沿線自治体の取り組みということで、特に31年度においては、県のほうで新たに在来線鉄道利活用支援事業というのを設けまして、南薩地域振興局の対応としまして、昨年の指宿枕崎線55周年の取り組みをさらに深めて継続的な取り組みとなるように、管内4市の行政、観光協会、旅行会社等とが一体となって、新年度、広域の商品造成、イベント等になると思うんですが、そういうことに取り組むこととしておりますので、それらの取り組みが明らかになった段階で周知方法等についても、どのような形で周知できるか考えていきたいと思っております。

○4番（城森史明） 子供たちにはこうして補助事業ができたわけですね。次は、市民がいかに関心するかっていう問題になると思うので、そういうことによって乗車客をふやすことが大事だと思うので要望しときます。

○委員長（吉嶺周作） それでは午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時6分 再開

○委員長（吉嶺周作） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査を行います。

○8番（禰占通男） 午前中にありました血圧計のことなんですけど、これ1台どのぐらいの価格のものを設置予定なんですとか。

○健康課長（田中義文） この高血圧対策事業につきましては、鹿児島大学の石大教授から提案

があったわけですが、その際に、鹿児島大学と一緒に事業を行っている民間の健康機器メーカーから無償貸与をしていただけたということで、今事業を進めております。

まだ、その民間の健康機器メーカーと市が直接話ができていない状況で、鹿児島大学を通してやっているんですけども、こちらのほうからは、規格、寸法、それと付随するものがどういうのが必要かということは今、鹿児島大学を通じてお聞きしているところでございます。

鹿児島大学の石教授の話では、普通の家庭用血圧計でも十分、性能的にも問題ないので、そういうものを使用しようと考えているということと、その機器の中にデータを蓄積できる機能が装備されていて、そのデータを時々、市のほうから収集に行って、それをまた蓄積して、鹿大と連携するということを伺ってるものですから、どのくらいの値段で、どういうものかという明確なところは、まだ今後、詰めを行っていきながら対応していきたいと考えているところです。

○8番(禰占通男) あと、もう一つ午前中にあった分ですけど、このJR枕崎線の利用促進事業ですけど、この補助対象団体ということではほとんど幼児、小中学生とスポーツ少年団これになってるんですけど、ここに載ってない高齢者、普通は高齢者も含まれるはずだと思うんですけど、この高齢者が抜けたというのは何か理由があるんですか。

○企画調整課長(東中川徹) まずは、子供たちの活動に対して、そういう支援をしていこうということで、子供のうちにJRに乗って、例えば遠足等に行くということで、子供のうちからJR指宿枕崎線に親しみを持ってもらおうと、愛着を持ってもらおうと、そういうことで将来の利用促進にもつながるのではないかとということで、立案したところであります。

○8番(禰占通男) そうであれば、保育園、幼稚園、1年に1回か2回ちょっと外へ出る機会も多いと思うんですけど、実際、何回も言いますけど、実際実施しているその事業者もおりますし、やはりそうやって今、補助金ができるとまたかえって利用しやすくなるのかなと思うので、その保育園、幼稚園、その各団体についてもこれから説明するのかわかりませんが、そういうことで、なるべく利用促進していただければ、多分そうすると、保護者も行くと思うんですよ。そういうのでまた利用になるのかなと思いますけど。

○企画調整課長(東中川徹) この事業の周知方法としては、教育委員会、また保育園等については、福祉事務所等にもお願いして周知を図っていきたくて思っております。それと保護者が引率する場合も子供の人数に応じて、何人の場合も1人分とか、そういう補助も掲げてあります。

○8番(禰占通男) 9ページの36番の単独転換に伴う宅内配管工事補助ということで600万円くらい出てるんですけど、これって、前あったリフォーム補助みたいな感じで考えてもいいんですか、どうなんですか。この補助金というのは。

○市民生活課参事(加藤省三) この事業につきましても、単独浄化槽から合併浄化槽にかえるときの補助でございまして、単独浄化槽の場合はトイレだけなんですけど、合併浄化槽は風呂場や台所からも排水がきますので、その宅内配管をする補助金でございまして、31年度から新たに設けるものでございます。

○8番(禰占通男) これらは何か、この国とか県の何か、その補助金とか何かそういうのがあるんですかね。

○市民生活課参事(加藤省三) 補助金につきましては、30万でございますけれども、今のところ国が2分の1の15万、県が4分の1の7万5,000、市が残りの4分の1の7万5,000ということで、30万の補助金となります。

○7番(清水和弘) 予算書の44ページの再任用給についてなんですけど、この再任用給19人分で4,654万9,000円になってるんですけど、これは条例に定められた額による支給になつてますか。

○総務課長(本田親行) そのとおりでございます。12月議会でも再任用の給与の改定の条例もお願いしたところでございます。

○7番（清水和弘） 以前、私も例規集で読んだことあるんですけど、再任用の場合は、たしかあの年収だったのかな、220万から260万までというのを読んだことあるんですけど。再任用のこの金額となった、支給額算定の基準となったものは条例で定められたものなんですか。

○総務課長（本田親行） ただいまも申しましたとおり、一般職の給与もそうですけども再任用の給与も条例で定めております。再任用職員の3級に位置づけて支給しております。

○7番（清水和弘） 私も例規集見つけたんですけど、見つけださんのですけどね、この再任用の支給額についてはどの辺に書いてますか。

○総務課長（本田親行） 本市におきましては、再任用職員につきましては、地公法の規定であるとか、国の取り扱いとかフルタイムが基本になっておりますけれども、本市の場合には、短時間勤務ということをお願いしているところです。

再任用の給料につきましては、フルタイムで25万5,200円になっておりますけども、その短時間勤務雇用ということで、5分の4を支給してるところでございます。その額は約20万4,000円になります。

○7番（清水和弘） 再任用者の場合は、一律このような金額で決まってるんですか。段階的なものがあると思うんですけど、一律なんですか。

○総務課長（本田親行） 給料表に基づいて、給料表に位置づけた額を支給しております。

○7番（清水和弘） 給与表というのは、その再任用の給与表なんですか、それともやめたときの給与表、どっちなんですか。

○総務課長（本田親行） 再任用の給料表でございます。

○委員長（吉嶺周作） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

[労働費～土木費]

○委員長（吉嶺周作） 次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

予算書の82ページから105ページまで、あらましの9ページから13ページまでになります。

それでは審査をお願いいたします。

○13番（立石幸徳） 私はまず、農林水産業の関係で、初日本会議の関係をちょっと整理をしておきたいんですが、この森林環境税の関係で譲与税を計上していない、そしてそれはなぜかという歳出予算をきちっとまとめてないみたいな農政課長の答弁、説明なんですか。

ということになりますと、森林環境税を活用した事業というのは、現段階ではまだでき上がっていないということになってくるんですか。

○農政課長（川崎満） この前も説明いたしました、補助事業の中に市町村森林所有者情報活用推進事業がございまして、この事業費は143万円です。そのうち補助は71万5,000円、市の単独が71万5,000円でありまして、さっき申し上げました単独分の71万5,000円の補助裏の分をこの事業でみたいと考えております。

ただ、この事業の割り当てが、県の話では毎年4月ごろになる予定でありましたので、この割り当て次第で事業費の割り振りが変わってくるので、まだ内容が確定していないところです。

○13番（立石幸徳） ちょっとまだよくわからないんですけど、143万のうちの71万ぐらいは、その森林環境税の譲与税をあてにしていいのでしょうか、歳入としてですね、そして、補助裏でみるという考えがあると。ただ、その歳入には森林環境税の譲与税は出てないわけですよね。

○農政課長（川崎満） 今のところは、市の予算で組んでありまして、結果次第で補正をかけまして、事業の割り当てがあった場合は、71万5,000円の単独分を譲与税の中で充てたいと考えているところであります。

○13番（立石幸徳） そうしますと、財源変更を年度途中でやると、こういう考えになっちゃうことですか。私がこの件をですね、きちっとしていただきたいと思うのはですよ、森林環境税

は、前の一般質問でも昨年のですね、言ったように、森林環境税そのものの税収は、平成はもうすぐなくなりますけど、平成36年ぐらいですよ。五、六年先。

ただ、国がなぜ今これを譲与税でその前倒しをしてやってくるかという意味は、その森林環境税というものを、とにかく速やかに対応せんがために前倒しでやるという意味が非常に強いわけですね。税収はまだ入らんのに事業はやってくださいって言うわけですから。

そういう国の趣旨から、あるいはその考え方からいくと、本市の取り組みがどうなのかと。そして、以前にも聞いたように、この譲与税は初年度幾らぐらいくる見込みなんですか。

○農政課長（川崎満） 以前、試算で国、県から示された額は300万8,000円であります。

○13番（立石幸徳） だから300万くらい来ても、さっき言った、その市町村の何か森林の所有者の調査何かをするな、それでも70万しか必要ないわけでしょう、はっきり言えば。

あと230万ぐらいはまだ譲与税の使い道はあるわけですよ。これが、すぐ意味もなく使えとは言いませんけど、ずっと年々プールしていった大きな金額を事業化するという方法もあります。

ただ、いずれにしても、その森林環境税の譲与税をな、歳入で上げてきてないちゅうのはですね、私は腑に落ちないんですよ。

○農政課長（川崎満） 今、一つはそういう理由がありますが、その他の使途といたしましては、森林意向調査として森林所有者への調査や意向調査にかかる業務、そしてまた、今さっき言った補助裏にあてる業務です。

意向調査をするに当たりまして、今度、森林計画の内容が変更されますので、その分の森林GIS、森林林地台帳、こういったのに載せかえをする事業。また、これまで見ておりました森づくり推進員の支援事業が今回から単独事業になりますので、これによる事業等を今のところは検討して入れようかという計画を立てています。

○13番（立石幸徳） いっぱいやりたいことは项目的に出ているみたいですけども、いつまとめるんですか、そういう事業化、初年度は300万ですけど、もう毎年度、この譲与税は来るわけですね。後年度はどんどんふえていきますよ。

そういった状況を考えれば、この森林環境に当たってな、何かその当初からの取り組みが非常に何か積極性というか、あるいはきちっとやろうっていうものが見えないんですけどね。

○農政課長（川崎満） 今申し上げましたとおり、いろんな事業をするに当たりまして必要となります意向調査、森林調査、そういったものをまず先にするためにシステムの整備を図りながら、まずそこを固めて、それから事業をしていくと考えているところでございます。

○13番（立石幸徳） これ以上聞いても的確なものは出てこないみたいですから、次の6月議会には、譲与税の計上はなされるとこういうふうの確認しとっていいんですかね。

○農政課長（川崎満） その予定であります。

○10番（茅野勲） 予算書の86ページ、有害鳥獣捕獲事業ですけど、現在、被害の状況等は把握されておりますか。

○農政課長（川崎満） 30年度の被害はまだまとまっておりませんが、29年度の被害で申し上げますと、被害額につきましては、総額で199万1,000円となっております。中身につきましては、特に多いのがイノシシの被害、そしてアナグマ、カラス等の被害も多くなっております。

○10番（茅野勲） 最近、農家の方からあっちこっちから聞くんですよ。イノシシ被害がひどいということで聞いているんですけど、猟友会の会員は現在、何人ぐらいおられますか。

○農政課長（川崎満） 現在の会員数は36名となっております。

○10番（茅野勲） 36名もいるんですか。

○農政課長（川崎満） ただいま、わな免許等の支援もしてるわけですが、ことしは4名ふえまして36名になっております。

○10番（茅野勲） わな免許の方が36人おるの。

- 農政課長（川崎満） いや、全部で、わなと鉄砲をあわせて36名です。
- 10番（茅野勲） ことし4名ふえたということですね。成果はどんなふうなんでしょうか。
- 農政課長（川崎満） 平成30年度におきましては、29年と比較した場合、捕獲実績ですがイノシシが81頭から96頭になっております。特にイノシシがふえております。タヌキ、アナグマにつきましては145頭から109頭に減っております。カラスは111羽から124羽になっております。イノシシの被害が特に多いので、これは捕獲数がふえたんじゃないかと分析しております。
- 10番（茅野勲） せっかく育てたものをやられると、生産意欲が減って放棄地がふえる原因になりますので、ぜひ猟友会の皆様をまだふやして万全の体制をとっていただきたい。
- バイオマスの事業をするようになっていますが、この木材の何というか、使用する材は何を使うんですか。
- 農政課長（川崎満） バイオマスにつきましては、木質の燃料ということでございますが、主なものは杉、ヒノキ等の針葉樹の未利用材と、バークと言いまして針葉樹の樹皮が主な材料となります。
- 10番（茅野勲） 間伐材ということですね。
- 農政課長（川崎満） 間伐材というか、素材にはA材、B材、品になる材がありますが、それ以外の、余り品にならない、間伐材の中でも余り利用されない間伐材も若干含まれると思いますが、そういった今まで利用の余りなかったものが主になると考えております。
- 10番（茅野勲） 間伐材を使って、今、ほとんど木材の価格が低迷しておるものですから、ほとんど手入れがなくて台風被害で倒木が多いです。ぜひこれも進めていただきたい。
- ただ、この集材をするのは森林組合なのか、どこがするんですか、これは。
- 農政課長（川崎満） これにつきましては森林組合のほか木材産業の会社等が今のところ6社ほど計画があるんですが、木材関連の会社、森林組合のほかにそういった会社が搬入すると聞いております。
- 10番（茅野勲） 一石二鳥でいい事業ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。
- 7番（清水和弘） 鳥獣被害のことなんですけど、今、わなが36名と言われましたけど、鉄砲は何人おるんですか。
- 農政課長（川崎満） 36名というのは、第一種鉄砲ですね、これとわなと合わせて重複もおります。この内訳は、わなが29名、鉄砲が17名、2つ持つての方が10名となっております。
- 7番（清水和弘） 平均年齢っていうのか、これは何歳ぐらいになってますか。
- 農政課長（川崎満） 前回調べたんですが、人数が変わって正確ではないんですが、六十三、四歳ぐらいだと思います。
- 7番（清水和弘） 私、聞くとところによると、もう高齢ですね、山に行くのも難しいという人もおられるんですよ。だから、そういう人たちの言葉としてはですね、今後、猟友会の間はようになっていくんだろうかという心配もされてるわけなんですよ。
- 今後、農政課としてはこの猟友会の増員とか、いろいろ被害も出てくると思うんですよ、まだまだ。それに対する対応はどのようなことを考えておるんですか。
- 農政課長（川崎満） 現在、わなの免許を取られた方に対して、初心者講習料の補助をやっておりますので、そういったのをやりながら、少しでも猟友会の方々をふやしてして行って、若返りといいますか、少しでも活動が活性化できるようにしていきたいと考えております。
- 7番（清水和弘） わなのことについてありましたけど、この鉄砲のほうが高齢者が多いんですよ。このことについてはどう考えてるんですか。
- 農政課長（川崎満） 鉄砲については、昔は猟に関心のある方がたくさんおられて、そういう世相でありまして、最近は趣味でそういう方が少なくなって、そういう御時世であり、なかなか厳しい現状にあるんですが、少しでも入ってくれるよう啓蒙普及していきたいと考えております。

初心者講習料補助は鉄砲のほうにもありますので、そういったのを周知していきたいと思っております。それと、猟友会への支援ということで、これまで1頭捕獲の市単独分が4,400円であったわけですが、これを要望もありまして6,000円に、市の単独分を31年度から上げたところでございます。

○7番（清水和弘） この4,400円ちゅうのは、イノシシ。

○農政課長（川崎満） 本市では、鹿とイノシシですが、主となるのはイノシシです。市単独分の4,400円を6,000円に上げたところでございます。

○7番（清水和弘） これ、びっくりしました。猟友会の方からもイノシシに対しては一番安いと言われとったもんですからね。私もいろいろ言うてくれんかと言われとったんですよ。

これ、いいことだと思うんですけど、ただ私がほんと心配するのは、最近、また猿が来とるんですよ。これに対するような情報は入ってますか。

○農政課長（川崎満） 猿については、総務課の危機管理や警察から、そういう出沒があるという情報は聞いているところでございます。

○7番（清水和弘） 今のところ被害は出ていないということですかね。

○農政課長（川崎満） 農作物について、直接の被害は聞いてないところでございます。

○7番（清水和弘） 住民への呼びかけは何かしてるんですか。

○総務課参事（田中幸喜） そういった情報が住民等から入った場合、警察等もですが、教育委員会とか、そういったところに情報提供を行っているところでございます。

○7番（清水和弘） 今のところ情報がないから、そういう広報活動はしてないということですね。

○総務課参事（田中幸喜） そのとおりです。とりあえず担当職員も通報があればすぐ出て行って、消防、それから警察、関係機関に電話をして、農政課もですが、そこで一応現場で待機して、猿がいなくなるのを確認した後に、また発表するといった対応をしているところでございます。特別な周知等はしてないところです。

○14番（中原重信） さっきの鳥獣被害なんですけども、被害をどのように調査しているのか。生産者から見れば、非常に被害額も少ないと思うんですけど、調査の方法についてどのようにしているのか。

○農政課長（川崎満） 今の調査につきましては、被害のあったと確認したところに単価をかけて、被害額を算出しているところでございます。

○14番（中原重信） 届けをしないと、これにはカウントされないということですかね。

○農政課長（川崎満） 報告のない部分については、この金額に入っていないところでございます。

○14番（中原重信） まず、山口特農地区とか、別府上手もなんですけども、非常に多いんですよ、被害が今。ですから、青果用で1キロ120円から80円。焼酎用は1キロ60円から55円ですね。

ですから、またそういう調査についてですよ、もしかしてそういう、ちゃんと申請するような、そしてまた農協とあれして、実際はまだまだ金額は多いと思うんですよ。そこらをよくして、生産者にもちゃんと届け出、そういうのもまた周知方をお願いしたいと思います。要望します。

○12番（豊留榮子） 先ほどの関連なんですけれども、木質のバイオマス利用の件で、この促進施設整備事業というのを具体的に教えてください。

○農政課長（川崎満） 木質バイオマスのこの補助事業に係る整備内容は、発電をする枕崎バイオエナジー合同会社とこの事業対象となっております木質燃料を供給する会社、枕崎バイオマスリソース合同会社の2つがあって、今回の場合は、施設整備に係る事業経費でございまして、資料の中でもお示ししておりますが、チップー、ハンマーミル、燃料投入施設、フォークリフト、

グラップル、薪割機、それぞれのこの機械について補助をすることになっております。

これは国の補助でございまして、市の補助はないんですが、国からの補助をこの会社が活用して事業するというところでございます。

○12番（豊留榮子） 実際には杉の木であるとか、森林は荒れてますよね、雑木林がこう出てきたりとかで。持ち主はみんな困ってるんですね。そこが、例えば刈り取られて、すごく見通しがよくなったりして、わあ明るくなったねとか、そういう話をみんなしてるんですけども、その跡地ですね、切り去った跡地の景観はよくなって、見通しもよくなっていいんですけども、その環境的にはどうなんだろうかと。

大雨が降ったりだとか、切った後はそのままにしておくとまた雑木林になると思うんですけども、切った後の指導とか、持ち主に対するそういうのは、そのままでもいいんでしょうか。

○農政課長（川崎満） 森林を切る場合においては、伐採届というのがございまして、その後、特に針葉樹であればその後に、特に再生林をするようにはお願いをしております。

広葉樹については、天然で更新されるわけですが、伐採届の中で荒らさないという届け出をしていただいて、なるべく荒れないようにはしてるところでございまして。

○12番（豊留榮子） それは、持ち主にきちっと伝えられているんですか。

○農政課長（川崎満） 伐採届が出た場合に、相手に許可を出しますので、この中で通知してるところでございまして。

○9番（沖園強） 伐採届は何ヘクタール以上から出すようになっているんですか。

○農政課長（川崎満） 伐採届には面積要件はないところであります。

○9番（沖園強） 本市の状況からいけば、市外にもいろいろ林業者等が買い付けをして、なりわいとしている状況なんですけど、全て伐採届が出てるものですか。

○農政課長（川崎満） 我々としては、出すように指導しているところでございまして。

○9番（沖園強） ちなみに平成30年度で何件ぐらいの届けがあったんですか。

○農政課長（川崎満） この場でわからないので、今出てる件数でよろしいでしょうか。後もって報告いたします。

○9番（沖園強） 小さな面積等はほとんど出てないと思うんですよね。今、豊留委員からあったのは、やはり最近の切り出しする、重機等をもって山腹等に作業道をつくっていくものですか、跡が、そういった状況が見受けられるというのは確かなんですよね。

それは厳しくするのもなんでしょうけど、後の復元というか、そういったものはほとんどなされてないと思いますよ。そういう実態をちょっと調査されたほうがいいかもしれんですね。

○7番（清水和弘） あらましの11ページの38番なんですけど、広域漁場整備事業負担金、このイセエビ礁設置とあるんですけど、これまでもイセエビ礁の設置とかはやってきたと思うんですけど、効果はどのような推移になっとるんですかね。

○水産商工課長（下山忠志） この広域漁場整備事業でイセエビ礁の設置を平成28年にしております。その後、効果調査を本年度しております、その中では目視調査ということで、カメラで写真撮影しております、その中にイセエビの個体が見受けられてきているという調査結果はいただいているところでございます。

○7番（清水和弘） まだ、漁獲には至ってないということなんですか。

○水産商工課長（下山忠志） イセエビの漁獲につきましては、年によって多かったり少なかったりあるんですけども、漁獲の実績については横ばい状態というところであります。

イセエビに限らず、その漁礁を設置したことによって、別の魚も調査結果の中では見受けられておまして、それが漁獲にどれだけ上がってきたかという数字は、漁業者の数も減少傾向であったりしますので、一概に数字としてあらわれていると考えるのは厳しいところです。

○7番（清水和弘） そのイセエビに対する従事者数、漁師の従事者は大体免許を持っていない

とできないと思うんですけど、そういう人数は何人ぐらいで、また網の種類によっても違うと思うんですけど、どのようになってるんですか、人数は。

○水産商工課長（下山忠志） このイセエビを漁獲するには、当然免許が必要になってくるわけですが、それと同時に、磯建網業者会という業者会をつくっております、30年度では1名の方がお亡くなりになられて、1名減少しているというところでございます。

○7番（清水和弘） そういう中ですよ、私が聞いてるところ、枕崎に水揚げしても値段が安いからよそに持っていくんだという声があるんですけど、枕崎の市場に水揚げしている量はわかるわけですよ。どうなっているんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 漁協も負担金を出して、市も負担金を出して、このイセエビ礁を設置しておりますので、漁協を通じない水揚げをすることは我々は考えておりませんので、そうした中では、水揚げの漁獲の数字は近年横ばい状態。もし、枕崎でないところに流通をかけるということになりますと、当然、枕崎市漁協の市場であったものを流通業者が枕崎以外に流通をかけていると考えております。

○7番（清水和弘） 私が言われとるのはですね、これは一般の住民からなんですけど、何で枕崎はイセエビ祭りとかしていただけなのかと、それで私、漁師の人たちに聞いたら値段が安いからとか、顛娃に持っていくとかですよ、いろいろ言われるんですよ。枕崎でイセエビ祭りでもやる考えはないんですかね。

○水産商工課長（下山忠志） 当然、イセエビ祭りといいましょうか、そういった祭りは、これまでも枕崎では漁協が事業主体となって、枕崎ぶえん祭りをしてきております。イセエビ祭りをやる、やらないというのは、そういった業者の方々が事業主体となってしていくものと考えておりますので、業者の方々が今後どう考えていくかだと思っております。

○7番（清水和弘） 業者任せではなくしてですよ、担当課のほうで相談するとか、そういう考えはないんですか。

○水産商工課長（下山忠志） あくまでも水産行政といいましょうか、こういったのは水揚げ数量、それから漁獲金額、こういったものを上げていくということが我々の使命だと思っておりますので、漁協で水揚げしたものを新たに必要な流通先を今後見つけていくと、魚価を上げていくということが我々の使命だと思っております。

○7番（清水和弘） イセエビ祭りっていったらですよ、大隅半島のほうが主に鹿児島県ではやっておりますけど。それによって相当交流人口がふえとるんですよ、私も行くとるんだけど。

だから、枕崎も、なぜイセエビがとれるのにこういうのをしてくれないのかという住民の声なんです。そういうことがあるから、こうしてお願いしとるんですけど、行政が旗振ってやろうという考えはないんですね。

○水産商工課長（下山忠志） 私も南大隅の行政の方にもお話を聞いたことありますけれども、当然、こういった祭りについては、漁協であれ業者が主体となってやっているということでございますので、もしそういった方向性が出れば、市といたしましても、いろんな動員体制とか、手伝い、そういったものは惜しまないということで考えています。

○5番（吉松幸夫） あらましの11ページの35番目で、枕崎カツオマイスター検定という負担金事業がありますけれども、これが30年度で第8回目、31年度で9回、32年度で第10回というのを迎えると思うんですけど、昨年11月は副市長も受けて、見事検定を合格されたということだったんですが。

32年度が10回となりますれば、相当数の合格者がいると思うんですけど、昨年もちよつと聞きましたが、この合格者に対する交流事業とか、そういう計画はないんでしょうか。

○水産商工課長（下山忠志） 先ほど5番委員からお話がありましたけれども、第8回を平成30年に行っております。

再来年は10回ということで協議会の役員の方、そして検定員の方々も10回の記念大会には、今後いろんなことを考えて取り組んでいこうと、記念大会ですので、工夫しながらやっていきたいということ聞いております。

○5番(吉松幸夫) 12ページの港まつり負担金というところなんですけどね。

祭りであります港まつりのきばらん海なんですけど、市の負担金として385万7,000円とありますけれども、恒例の、いろいろ財政的にも厳しいでしょうけれども、増額というような検討はなかったんでしょうか。

○水産商工課長(下山忠志) きばらん海港まつりは、市を初め関係団体が負担金を出し合っ

てしております。その中で収支決算を見ながらしておるわけですけども、できるだけ節約しながら、次年度につなげるように繰り越しがあれば基金として積み立てながら、どうしても使わなければならなくな

ったときに取り崩すようにしておりますので、当面、市の予算385万7,000円、合わせて総額負担金535万7,000円できており、ここ4年間同じレベルできておりますので、この予算でお願いしようということ考えています。

○5番(吉松幸夫) 負担ということに関しましては、金額だけでなく、もう私もずっと見て

おりますけれども、人的負担も相当数出しておるので、さらにこれ以上とはちょっと無理は言えないのかなと思いますけれども、できれば、その検討は常に続けていただきたいと思います。

次にですね、その後の19番ところ、港通りプロムナード照明改修とあるんですけども、この対象地はどっからどこまでになるんですか。

○水産商工課長(下山忠志) 枕崎漁港の外港に行きます西側の臨港道路から旧枕崎冷蔵までの

エリア、ここに50数基のプロムナードが設置されております。

老朽化により、毎年、電球、そして安定器、こういった修理が繰り返されていることから、平成31年度、来年から2カ年の継続でLED化を含めた改修を考えているところでございます。

31年度は約半数の27基の計画をしているところでございます。

ちなみに、今の電球がナトリウム灯でございまして、LEDにしますと消費電力量として約3分の1程度に減少することから、光熱費も削減されるものと考えております。

○5番(吉松幸夫) この港通りですと、漁業関係とか、それに付随する結構大きな会社があるかと思うんですけども、聞きましたところ、ここには通り会がないということで、そこに付随するエリアへの出店がなかなか、ちょっと条件的に難しいという話も聞きまして、できればこう

いうところにも通り会をつくっていただいて、そこにもやはり出店がある程度しやすいような状態をつくっていただきたいなという、これまた要望ということでお願いしたいんですが。

○水産商工課長(下山忠志) ちょうどこの臨港道路に面するところは、折口町については住居

地域でございまして、西側については工業地域、準工業地域という用途になっていると思います。当然、工場とか工業系とか、そういった部類の事業所が張りついていると思います。

従来、11の商店街通り会については、商店の皆さんが会員となって外から来るお客さんを含めて、そういった対応しておりますので、そのこの工場の方々の意見が一致して通り会をつくらう

じゃないかということになれば、やぶさかでないのかなと考えています。

○5番(吉松幸夫) なるべくそういった協力をお願いしたいと思います。

次にですね、20番目の火之神公園整備事業というところに関してなんですけれども、火之神公園にですね、平和の鐘といいますか、枕崎の有志の方々が鐘を設置するという、計画といいますか、もう行動はしてるんですけども、これに対する何らかの補助とか、そういうものは今後ないんでしょうか。

○水産商工課長(下山忠志) 火之神公園を盛り上げていこうという民間団体が鐘の設置をしようということで、火之神公園は県立公園ですので、市を通じて県にも上げたところですけども、

もう今月末で設置を終わって、お披露目をするということで考えておりますので、ハード面ではなくて、今後、鐘を含めたソフト面でですね、開聞にも鐘がありますし、また番所にも鐘がありますし、そういった鐘のつながりを含めたソフト事業ができないのかなと考えているところがあります。

○5番（吉松幸夫） 何とか協力をよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、土木費の中の9番、公園施設長寿命化対策支援事業なんですけれども、一昨年から枕崎市の公園整備がある程度進んできていると思いますが、31年度は何カ所ぐらいを予定しているのか、わかれば教えてください。

○建設課長（松崎信二） 31年度は、瀬戸公園ほかの遊具の更新を行います。詳細につきましては、都市計画係長のほうから。

○建設課主幹兼都市計画係長（中村俊彦） 31年度におきましては、今申しました瀬戸公園の複合遊具を計画しております。あとは、立神北公園のスプリング遊具、主にそのようなところを計画しております。

○5番（吉松幸夫） 枕崎市内の公園が新しく整備されてですね、非常に子供たちも安全に遊べるといういい状態になってきているかと思ひます。さらにこの整備事業を進めていただきたいとお願ひいたします。

○9番（沖園強） 農村地域防災減災事業の資料が出てはいるんですけど、この事業でどういった排水路等が対象事業となっていくのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○農政課長（川崎満） 農村地域防災減災事業は、国から集中豪雨等による災害を防止して、農村地域の防災力の向上を図るため、総合的防災減災事業を行うという調査事業でありまして、枕崎市におきましては、資料の裏のほうに図面もつけさせていただきましたが、シラス対策事業の桜山西地区及び特農東鹿籠地区等の区域について、事業後経過しているということもありまして、この地域の事業導入ということで、排水路、集水路、承水路まで含めた事業計画を策定するために県の事業主体で、今回、お願ひしてるところでございます。

○9番（沖園強） 調査事業については、こういった負担割合等があるんですが、実際、採択された場合の事業の進捗にはどういった負担割合になっていったんですか。調査が済んで採択された場合の事後の負担割合というのは。

○農政課長（川崎満） この事業がどの事業に当てはまるのか、例えばシラス対策事業に当たるのか、それとも当たらない場合もありますので、承水路との関係もございまして、そういった場合は、この地域防災減災事業の中の水路整備もありますので、今のところ事業によって補助率は変わってくるものと思ひれます。

○9番（沖園強） そうすると花渡川は当然、2級河川ということで河川工事で対処していくんでしょうけど、その農業用水路とか排水路とかそういった部分は、前は西鹿籠地区の受益者負担もあったんですけど、シラス対策事業みたいな事業になっていくということなんですかね。

○農政課長（川崎満） これは排水路整備になりますので、受益者負担金はないものと考えております。

○9番（沖園強） そうすると、排水路関係等に水田関係が特にあるんですけど、附帯施設がございましてよ、井堰とか。そういった部分はどうなってくるんですか。

○農政課長（川崎満） 排水路にかかわる分で水路が広がった場合については、改修になると考えております。

○9番（沖園強） 附帯施設、転倒井堰等がありますけど、そういうのも改修になっていくと。

○農政課長（川崎満） そういうのも事業に含まれる、改修も含まれるということでございます。

○13番（立石幸徳） 水産の関係で2点ですね、まず、この漁協の総合加工場にたたき関係で、浜の活力交付金を使うちゅうんですけど、塩化カルシウムブライン、この装置は本市、例え

ばかつお公社、あるいは近隣の山川にも極洋のたたきの会社があったりするんですけど、南薩といいたまいますか、近隣のたたき生産者には、この装置は既に入ってるんですかね、どうなんですかね。

○水産商工課長（下山忠志） この浸漬装置につきましては、これまでも漁協にもかつお公社にも入っております。ただ、漁協の総合加工場の浸漬措置について、老朽化が激しく補修を繰り返していることから、今回、入れかえを行うということでございまして、あわせて、これまで冷媒についてフロンガスを利用しておりましたけれども、フロンガスの規制があることから、冷媒形式をアンモニアに今回かえたいということでございます。

○13番（立石幸徳） この装置は、こういった効果っていうか、どういうことをする装置になっていくんですか。

○水産商工課長（下山忠志） まず、カツオのたたきをつくるには、原料を冷蔵庫から工場へ搬入します。その後、保管庫で保管して、次にバンドソーで割砕するわけですが、その後、グラインダーで成形、炭火で焼き上げると。焼き上げた後、真空包装をして急速凍結をします。

そして、計量、箱詰め、出荷、販売、急速凍結、この部分の行程において塩化カルシウムブライン浸漬装置が必要であるということでございます。

○13番（立石幸徳） カツオは基本的には、一番新しい生カツオちゅうのもおいしいでしょうけど、ここ数年、生カツオのほうに非常にぐあいの悪い物質が入ってくるような状況があって、いわゆる冷凍カツオっていうのが、非常に全国的にも重宝されているような感じがあるんで、ぜひこういった装置でですね、本市のカツオもかつおぶしに限らず、カツオのたたきも普及をさせていただきたいと思えます。

○水産商工課長（下山忠志） ちなみに総合加工場で取り扱っている冷凍カツオについては、遠洋カツオ一本釣り船で釣れたB1カツオをたたきにしておりますので、そういった部分で冷凍になります。

冷凍カツオをそういった行程で、一旦焼き上げたものを凍結するという装置を今回入れかえるということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○13番（立石幸徳） これ新規事業になってるんですが、あらまし11ページ、41番ですね、農山漁村地域整備交付金、海岸保全の調査測量設計費ですね。

課長に議会前にも確認したんですけど、平成27年の台風15号のいわゆる旭町・新町の高潮被害に伴う、防波堤をどう対応するかということで、ようやくとっていいまいしょうか、測量費が新年度計上される状況になってきているんですね。

そこで、幾つかこれについては、昨年12月18日付で枕崎商工会議所が県にこの件の事業を強力に早く、早急に進めてほしいという要望書も出してるちいうことで、県のほうも非常に商工会議所の要望書を重要視してるっていうふうに私は承りました。

この事業の中で、気になるのが、交付金事業という形で名称が出てるんですが、従前から交付金事業になるとその工事の期間が当然交付金、枠がありますので、非常に長期間といいたまいますか、何年かかかってしまう。そこで、メニュー事業をということで、いろいろと検討をしていると今まで聞かされていたんですけど、その辺の状況は、今現在どうなってるんですかね。

○水産商工課長（下山忠志） 平成27年8月25日に接近した台風15号の高潮と思われる被害に対する海岸整備の負担金でありますけれども、平成31年度事業採択に向けて、鹿児島県から水産庁へ事業要望が行われました。

現在、国レベルにおいて、水産庁と財務省で検討が進められておまして、今後さらに事業種別、農山漁村地域整備交付金、もしくは海岸事業を含めた検討が進められておまして、年度内には、国レベルにおいて地区配分とか、そういった事業が決定される見込みと県からは伺っているところでございます。

なお、事業主体である鹿児島県からは平成31年度事業として事業決定後、地形測量や詳細な工法検討、実施設計を計画して、その事業費が4,500万と聞かされておまして、県としては、とりあえず農山漁村地域整備交付金事業として、当初予算の準備を進められているということでございますので、本市においても今回、その事業負担金382万5,000円をお願いしているところでございます。

○13番（立石幸徳） 今の説明からいくと、年度内ということで、きょうはもう10日ですから、あと20日足らずのうちに、まず事業名がはっきりするところという確認でいいんですか。

○水産商工課長（下山忠志） そのように鹿児島県からは伺っているところでございます。

○13番（立石幸徳） この測量設計は、海上のほうといたしまししょうか、海のほうの測量設計ちゅうのは余り経験することもないんで、よくわからんのですけれども、その防波堤の延長、あるいはその高さ、そういうもろもろがこの測量設計によって、構図といたしまししょうか、構造といたしまししょうか、そういうのが設計費でもう決定すると、こういうふうに捉えておけばいいんですか。

○水産商工課長（下山忠志） これまで概算の測量を行って、住民説明も行ったところでございますけれども、それは代表的な断面について、延長的に約500メートルありますけれども、このうち概算測量では、3点しか測量しておりません。

そうした中で、概算の概要事業費とかそういった工法、そういうものを説明しておりますけれども、今回の測量調査設計につきましては、各測点、これが20メートル間隔になるのか、40メートル間隔になるのか、まだ私どもも伺っておりませんが、そういった詳細な測量をして、工法についてもそこで決定していくということになると聞いております。

○13番（立石幸徳） 建設課長のほうの関係にもなるかもしれませんが、地元建設業界もこの防波堤工事については非常にある意味で期待しているっていうのかな、だから商工会議所のほうと連携して、県にも要望をしているんでしょうけれども、実際この防波堤の事業がですね、決定して、地元業者がこの工事に参画、あるいはその地元業者でこういった海岸保全事業ができる部分については、どういうふうに我々は考えておけばいいんですかね。

○水産商工課長（下山忠志） 海岸断面、堤防断面、それによって変わってくるものと思います。といいますのも、ずっと沖のほうに設置するとなると、仮設道路をつくったとしても、潮の干満で流されるという状況になります。

そうした場合に、台船を使って工事をするのがいいのか、あるいは丘のほうから波で流されるのを覚悟の上で仮設道路をつくってするのがいいのか、そういうのを比較、設計した上で、どちらが安いのか、またあるいは沖にやるのではなく、手前のほうの堤防で勝負するのかなということになりますと、陸上作業になれば、当然、枕崎市の業者もかかわってこれるのかなと考えています。

○13番（立石幸徳） これを地元の業界の皆さんも非常に期待しているみたいですので、ぜひいろんな工事の上での制約もあるんでしょうけれども、地元業者の活用、あるいはこういった工事ができるようにですね、配慮をしていただきたいと要望をしておきます。

○4番（城森史明） 鳥獣被害対策で電柵補助事業というのがあったんですが、これはことしはどうなってるんですか。

○農政課長（川崎満） 今言われたのは県の補助事業ですか、市の単独事業ですか。

○4番（城森史明） 県の事業も含めて。

○農政課長（川崎満） 市のほうの補助の単独事業分につきましては、3万円の10件を見込んで30万円計上しております。そして、県の電気柵につきましては、1地区54万3,000円、これを計画しております。

○4番（城森史明） 市の補助ですが、これ3分の1補助で上限が3万ということでしたでしょうか。先ほど資料のイノシシを捕獲したときですね、金額がすごく上がってて、それは非常に異常な前進だと思うんですが、その電柵対策もですよ、県の補助っていうのは、非常に要望者が

多くて、なかなか枕崎まで回ってこないのが現状だと思うんですが、もっとその市の補助を拡充できないのか。例えば半額にふやすとか、その辺はどうなんでしょうかね。

○農政課長（川崎満） 今の現状といたしましては、近隣の他市とほとんど同じ内容でしているところがございます。そういう状況もあって、今は様子を見たい、そういう状況でございます。

○4番（城森史明） それでございますね、なぜ電柵が必要かちゅうのは耕作放棄地ですよ、要はね。

どんどん耕作放棄地がふえるわけですよ。そのために、それはもう喫緊の課題だと思うんですが、そういう意味で耕作放棄地対策としての事業はどういう事業を予定しているんですか。

○農政課長（川崎満） 解消する事業というのが前、県の事業であったんですが、それが農政部の事業がなくなりまして、今のところは発生防止に努めるという状況であります。

○4番（城森史明） 発生防止するって、それが問題なんですよ。発生してからするのはするんですが、その耕作放棄地が今急激にふえてるわけですよ。

その辺に対して電柵なりですよ、その原因はイノシシに一つはあってですよ、もう従来、サツマイモをつくっていた土地がですよ、途端にその一町ぐらいの面積が耕作放棄地になってる実情があるんですよ。

そうしたときにやっぱり、その集団を、個々の田んぼじゃなくて、ある程度集団のところを、地域を囲むような、それできるような対策をやはり施すべきだと思うんですよ。ただ耕作放棄地はもう本当に異常にですよ、すごく今ふえてるんですよ。だから、そういう対策をやっぱり投じるべきじゃないんですか。

○農政課長（川崎満） 広域的にするという意味では、電気柵の県事業もありますし、あと農地中間管理事業等で流動化していった担い手への集積を進める、そういったことを総合的に考えていきたいと思えます。

○4番（城森史明） 例えば、私も去年の農業委員会にですよ、その一町ぐらいの面積が、集団ですよ、耕作放棄地になったわけですよ。そういうときに何かその辺のところの土地の紹介っていうかですね、それができないのか今、お願いをしてるんですけども、その返事が来ない状況ですよ。そういうことに対して、どういう対応方法になってるんですか。

市の対応としては、例えば耕作放棄地が一町近くできましたよと、農地あっせんを誰かしてくれんかっていうことでお願いしたんですが、それが実際、できてないですよ。その対応方法としてはどのような対応方法を考え、現在、どのような対応をしてるんですか。

○農委事務局長（下山健一） 耕作放棄地について解消を図るために、基盤整備等そういった事業は、今のところやっていないということで、発生防止のほうで耕作放棄地を発生させないという意味で、農地の貸し借りを促していくと。

もう農業をやめるとか、規模を縮小するとか、そういった農地をほかの人に貸したいという希望がありましたら、農業委員会なり農政課等に希望の申し出をしていただいて、農業委員会でそれを受け付けまして、そういった農地について、農業委員、農地利用最適化推進委員に紹介をして、農業委員、農地利用最適化推進委員の方が借りたい農家の方に紹介をして、耕作を継承していく、要するに耕作が継承されないと農地は荒廃していくということですので、制度のあり方としては、貸し借りを促進して耕作を継承していくって耕作放棄地の発生を防止していくという仕組みになっているところです。

○4番（城森史明） そういう意味で、そういう制度をうまく、みんな知らないのか、実際、私らの地区ではですよ、口コミでやっているような状況ですよ。

例えば、あの人がミカン山をやめたから誰かいないかちゅうたら、手を挙げる人が出て来てやっているような状況なので、それが小規模ならやっつけられるんですけど、特に大規模な筆数とか面積になった場合には、大規模農家が少ないので、その辺の最適な利用がうまく見つけられなくて、ずっと耕作放棄地のままになってる状況があれなので、その辺も今後対応をお願いしたいと

思います。

次に、95ページの企業誘致費なのですが、この予算に関してはどのような予算になっているのか、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○企画調整課参事（平塚孝三） 95ページの企業誘致費の143万4,000円の内訳について説明したいと思います。

まず、負担金補助及び交付金ですけれども、この100万円につきましては、平成25年度に債務負担行為をしている臨空工業団地に誘致した企業に対する補助金で、その補助金を8年間分割で支給している分で、平成31年度分の交付額を100万円措置しているところでございます。

旅費につきましては、今後開催される県の企業立地懇話会への出席負担金でありますとか、企業誘致に関する活動経費として、東京往復、随行者の旅費を枠予算として計上しているところでございます。企業誘致に対するいろんなチラシ配布経費等を消耗品費として計上しているところでございます。

○4番（城森史明） それで、活動費が32万7,000円ぐらいということなのですが、その枕崎市のですよ企業誘致ちゅうのは、もう10年近く実現してないんですよ。

企業誘致が促進できない環境みたいなものは何かあるんですか。例えば工業用水の問題とか土地の問題とか。そういう問題があって企業誘致が進まないのか、南九州市とか曾於市とか、いろんな地方都市でもね、企業誘致が、実際のってるわけですよ。それなのに枕崎が実現しない、何らか欠陥みたいなものがあるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三） 日本立地センターからいろいろ情報はいただくんですけども、その土地の条件でありますとか、面積の関係、あと交通手段、そういった関係とかいろんな情報をいただくんですけども、手を挙げるようなお話がない、そういう状況でございます。

○4番（城森史明） 当然、今の時代においては、大企業の誘致というのは実現というのはもう本当、地方においてはあり得ない話で、そういう意味で、小人数の中小企業を数多く立地するような活動をすべきだと思うんですが、そういう意味では、優遇制度もまだ11人のままですよ。11人以上じゃないと、補助金がおりにないということですから、10人以下だったら当然企業は優遇制度もないわけですし、中小企業は入ってこないですよ。その辺はどう考えてるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三） 4番委員が御指摘のように、本市の企業誘致促進補助制度につきましては、今、県の補助金の交付要綱に合わせまして、県と枕崎市と合同で立地協定することによりまして、県の補助金、そして市の補助金を協調しまして、補助を支給するという方向で今考えているところでございます。

県の補助金制度につきましても、製造業に対する地元雇用の補助要件が11人ということで、本市につきましても、県の補助制度と協調しまして11人の雇用人数という要件を定めているところでございます。

○4番（城森史明） しかし、そのほかの近隣の地帯はそれを改めて5人以上というふうになってますよね、変えてますよね。

ですから、その実状に合わせた条件に変えないとなかなか、これもはっきり言って、ふるさと納税と一緒に競争みたいなもんですから、企業誘致というのはですね。

そういう意味で、なかなかそういうのも難しいなど。そして、さっき言いましたけど、企業を受け入れる環境的には、枕崎はどういうふうなものであるという考えでいるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三） 今、市のほうで、企業誘致の候補地としては、金山養魚場跡地、それと臨空工業団地の2号用地、それと妙見グラウンドの下の用地ということで、この3件を候補地として、いろいろ企業誘致懇話会でありますとか、そういうところへ情報提供して、候補地として御案内しているところなんですけれども、先ほど言いましたその地の利でありますとか、その環境によりまして、その日本立地センター等とかのもの、情報はあるとは思いますが、なかなか

かその企業が求める土地であるとか、地の利でありますとか、そういうところで合致しないのではないかと考えております。

○4番（城森史明）　そういう意味で、南九州には日本計器やら高槻電器、南さつま市には常潤高校の下に工場がありますよね、第2次産業があるので、そういう意味ではやっぱり地場産業があるんですけど、なかなかその地場産業も農業もちょっと景気が悪くてですよ、なかなか若者が帰ってこないような状況で、本当にその枕崎の場合は、Uターン者やら若者が来たときにですよ、受けるものが、そのバリエーションが全然ないですよ。

　そうしたときに私もちょっと、先を考えると不安になってくるんですが、その辺はどう考えておられるんですか、副市長。

○副市長（小泉智資）　今後の企業誘致に関しましては、条件等の整備も含めて、いろいろまた検討していかなければいけないと考えております。

○4番（城森史明）　もう一回洗い出してですよ、その辺のところが、そういう人口減少のあれがあるわけですから、もう一回洗い直して、初心にかえってってちゅうかですね、誘致に向けて、実際、テクノロジーも来ているわけですからね。食品関係が一番有力だと思うんですね、大隅半島も全て食品関係ですよ、食品関係のところが多い。ですから、その辺も含めてもう一回、企業誘致というものを見直してほしいと思います。

○11番（下竹芳郎）　この企業誘致なんですけど、市長がみずからがトップセールスというか、直接出向かれたことはあるんですか。

○企画調整課参事（平塚孝三）　先ほど申しました鹿児島県の企業立地促進協議会の中で、隔年おきに大阪、東京を会場といたしまして、企業立地懇話会が開催されます。

　平成30年度におきましては、東京で開催されたんですけども、東京周辺の企業の方が大体80社、110名程度の参加がありまして、市長もそちらのほうに出席しているところです。

　31年度につきましては、また大阪で企業立地懇話会が開催されますので、出席する予定にしております。

○委員長（吉嶺周作）　それでは10分間休憩いたします。

午後2時42分　休憩

午後2時52分　再開

○委員長（吉嶺周作）　再開します。

○農政課長（川崎満）　先ほどの伐採届出の件数を報告します。1月から12月の期間で申し上げます。30年が18件、29年が34件、28年が19件、27年が10件となっております。

○7番（清水和弘）　あらましの10ページ。30番なんですけど、外来船誘致対策費に97万1,000円となってるんですけど、これはカツオ船の操業区域はインド洋とか、いろんな方向に行っておって、ちょっと今はカツオ船もはえ縄漁業ですか、苦しんどるみたいですけど、今後は外来船の誘致っていうのは、どのような傾向になると予想してるんですか。

○水産商工課長（下山忠志）　あらまし10ページの30番の外来船誘致対策事業費のことを答弁してよろしいですか。枕崎漁港の水揚げの約95%が外来船によるものでございます。こうしたことから、本市の水産業振興のために積極的な外来船の誘致活動を実施するという事業でございます。

　具体的な内容ですけども、入港時に入浴券を配布することと、飲み物を積み込むということをして、また来ていただきたいという事業をもう以前から展開しているところでございます。

○7番（清水和弘）　カツオ船の場合もですよ、外国人が多くなってると思うんですよ、大体どんぐらいの割合で外国人なんですか。

○水産商工課長（下山忠志）　本市に船籍を持つ遠洋カツオ一本釣船は3隻いるんですけども、具体的な数字は持ち合わせてきておりません。約半数程度が外国人だと聞いているところでござ

います。

○8番（禰占通男） 13ページ。この15番の民間木造住宅耐震化促進事業ですけど、今までの実績はどうなっているんですか。

○建設課長（松崎信二） 今までの実績といたしましては、この事業は平成28年に制定されていますが、本市では実績がないところであります。また、近隣市においても実績はないと聞いております。

○8番（禰占通男） そうすると、国の補助とか県の補助とか最高幾らまでとか決まっているんですか、どうなんですか。

○建設課長（松崎信二） 民間木造住宅耐震化促進事業の42万円の事業費について説明いたします。

建築物所有者が実施する住宅の耐震診断に対して、国と市でそれぞれ1棟当たり6万円の財政支援を行う事業であります。耐震診断補助の予算としましては、2棟分の12万円を計上しております。また耐震改修補助といたしまして、1棟分30万円を計上しております。

○8番（禰占通男） 実績はないというと、これ何年間の計画的な国のあれなんか、何年これをすとかそういうのは決まってるんですか、どうなんですか。

○建設課長（松崎信二） 何年というふうに期間は決まってないようであります。

○8番（禰占通男） 今の新しい住宅の場合は、構造的に相当、前と変わってきてるんですけど、またこれを耐震するとなると、簡単に言えば、内壁か外壁をやりかえんといかんようなことになりますよね。そういった何ていうかな、実績がないということは、そこら辺も何か市民の方も知っているのか。そこら辺まで必要なかっていうことの説明、市民の方への。そういう耐震をしないと危ないよという住宅を見ての診断というのは今後どうなるんですか。

○建設課長（松崎信二） この促進事業のことは、市民の方へはお知らせ版とか広報紙などを使って広報しておりますけれども、一つの建築物のこの対象、昭和56年5月31日以前に建築されたものということで、なかなか要望する方がいないのではないかなと思っております。

○9番（沖園強） 同じページの14番の潟山団地建替事業なんですけど、昨年の9月議会で外構工事が県の事業採択に至らなかったということで財源内訳の変更があったんですけど、今回の建設期間と入居受け入れはどうなっているんですか、外構工事等。

○建設課長（松崎信二） 今回のこの事業費9,028万円の中に8,353万6,000円の工事請負費がありまして、その内訳として潟山団地3号棟と集会場、それと外構工事分が入っております。

○9番（沖園強） 採択基準の中で当然、外構工事も工事対象であるということなんですけど、去年みたいなことはないでしょうね、どうなんですか。

○建設課長（松崎信二） 今現在では何とも言えませんが、ないとは思っておりますけれども、31年度が最終でありますので、その分のこれに見合う50%分の補助金の内示がなかった場合は、31年度で完了したいと思っておりますので、単費を入れてでも外構もやりたいと思っております。

○9番（沖園強） 単費を入れると簡単におっしゃられるんですけど、せっかく採択基準の中に……補助対象事業でしょう、考えによれば明繰で次年度に工事を発注すとか、そういうのはできないんですかね、せっかくの補助金を捨てるようなもんですがね。

○建設課長（松崎信二） 済みません。全部つかなかった場合は、31年度で完成と言いましたけれども、つかなかった場合は、次年度も要望できるということです。

今まで俵積田団地、昨年もした潟山団地の駐車場は舗装しておりますけれども、その舗装が対象外でできないということになるようであります。

○9番（沖園強） 私がお尋ねしているのは、補助対象事業であるのに内示がつかなかったということで、9月議会では財源内訳を変更したわけでしょう。そういうことがないようにできない

のかということですよ。次年度に繰り越したりすることはできないのかということですよ。

単費で対応と簡単に言うけど、せっかく対象事業であるのに補助事業が遂行できなかったということにならないようにということでお尋ねしているんですけど。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 住宅はできて外構はできないという状態で、外構の舗装が仮設道路、砂利道でありますけども、次年度の補助金を活用して入居者には負担かけますけど、それを要望することは可能だと思います。

○9番（沖園強） 可能であれば極力ですね、そういった努力をすべきであろうと要望にかえておきます。

○水産商工課長（下山忠志） 7番委員から御質問のありましたカツオ船の外国人の数字ですけども、手元にある平成29年時点での数字を申し上げます。3隻で乗組員総数90名に対して、外国人乗組員数は60名でございます。

○7番（清水和弘） 30名ですよ、日本人。枕崎出身者は何名ぐらいなんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 3隻で乗組員総数90名のうち枕崎出身乗組員が10名となっております。

○7番（清水和弘） 水高を出たら3級を取れると思うんですけどね、そういう若い人のなり手はいないんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 二、三年前まで鹿児島水産高校からのカツオ船の新しい乗組員はおりませんでしたけれども、先週出航した1隻の乗組員には、鹿児島水産高校から新しい卒業生が乗り込んでおります。

○7番（清水和弘） 枕崎には鹿児島水産高校といういい学校があるんですからね、また3級筆記試験は免除で口述試験は後で受けないかんようになってるんですけど、こういうのを任用してですよ、できるだけ枕崎の人がこのカツオ船に乗っていただけるように啓発活動でもしていただきたいんですけど、そこは水高とはどのような関係になってるんですか。

○水産商工課長（下山忠志） 本年3月に卒業された方で、本市に船籍を持つ一本釣り船に乗ったのは2名おります。そのほかには船員じゃなくても枕崎市内の食品工業でありますとか、病院でありますとか、そういう状況であります。そういうところに就職が10名内定しております。

○7番（清水和弘） この給料面というのが、大分昔と比べたらよくなってると思うんですけど、どうなんですかね、この一般社会に比べて、そのカツオ船乗りの給与面は。

○水産商工課長（下山忠志） 船員の場合は、船員独自の賃金が定められておりますので、陸で働く方々とするとも賃金自体も高くなっております。

○7番（清水和弘） 20年ぐらい前まではですね、船乗りっていうのは、おかの人の大体2.5から3倍という給料だったわけなんですよ、労働組合の活動としても。そういうことで若い人を雇用しようと思ったら、カツオ船に乗ったらこんだけの給料がもらえますよとかいう宣伝をしたら、若いときはお金が必要ですからね、乗ってくれる可能性もあると思うんですよ。その辺も啓蒙活動していただけたらと思います。

次にですね、12ページの立神通線道路改築事業についてなんですけど、8番ですかね、まだ土地購入のできてない部分があるんでしょうか。

○建設課長（松崎信二） この立神通線の予算計上しております2,500万2,000円の事業内訳を説明いたします。

建物等の調査委託業務費100万円と工事請負費を971万5,000円計上しております、用地買収は1筆、約23平米で購入費といたしまして38万7,000円、補償金2件分の1,390万円を今回計上しております。今回計上しております土地代と補償金のほかにも、もうちょっと残っているようであります。

この1,390万円の補償費は、所有者の方は今そこに住んでらっしゃるんですけども、相続関

係人の中に外国の方がおまして、交渉を3年ぐらい前からしておりますが、向こうの方の同意をもらうのに手間取っているところでもあります。一番これが南側の物件になります。

○7番（清水和弘） 次にですね、7番目なんですけど、市道整備事業、街路3・5・5線ほかとなっておりますけど、場所はどの辺になつとるんでしょうか。

○建設課長（松崎信二） 市道整備事業の街路3・5・5号線のほかで計上しております8,000万円について説明いたします。

この事業は過疎債を100%活用いたしまして、駅前通線の街路名が街路3・5・5号線、ちょうど市役所の前の通りになります。それと越脇交差点付近の街路5号線と西白沢中央線と西白沢1号線は、要望があつて過疎に入れてある分になります。

それと木原の溝河2号線と通山大堀線、桜山平峯線、中村公民館付近の宝寿庵山口線、田布川宇宿線、それと俵積田の西之原不塚線と枕崎山口線の道路改良工事や舗装修繕工事を計画しております。

○7番（清水和弘） 次の6番の擁壁・法面変状対策事業なんですけど、結構、金額大きいんですけどね、距離にして何キロぐらいあるんですか。

○建設課長（松崎信二） 擁壁・法面変状対策事業の事業費が大きいですが、これの内訳を説明いたします。

委託費を600万円計上しております。内容といたしましては、広域農道で整備された市道西堀美初線の若葉町交差点から籠原集落へ通じる市道若葉籠原線の法面変状対策測量設計業務委託費を計上しております。

そのほかに補助事業で工事請負費を3,500万円計上しております。内訳といたしましては、平成30年度から工事を行っております若葉町の市営住宅、若葉団地北側の市道茂谷平線の法面変状対策工事を計画しております。この茂谷平線の工事を2月に発注いたしまして繰り越しにするようにしております。31年度分であと残り10メートル程度だったと思います。

○委員長（吉嶺周作） ほかにありませんか。——ないようですので、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時18分 再開

[消防費～予備費]

○委員長（吉嶺周作） それでは再開いたします。

次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

予算書の106ページから139ページまで、あらましの13ページから15ページまでになります。

それでは審査をお願いいたします。

○2番（永野慶一郎） あらましの14ページの9番、新規事業でタブレットの導入が949万上がっていますが、これ、パソコンの更新事業に伴う事業ということでしょうか。

○教委総務課長（山口美津哉） ただいま2番委員からありましたとおり、パソコン教室のパソコンの更新に伴う事業なんですけれども、これは市長の施政方針にありましたように、2020年度から新学習指導要領において、小学校でのプログラミング教育が必修化されるなど、今後、学習活動の中で積極的にICTを活用することが想定されております。

一方では、今現在使っております小学校のほうの教育用パソコンにつきましては、平成21年度にリースじゃなく購入をしまして、中学校のほうのパソコンについては、29年度にリース、そして現在は無償譲渡になっている状態です。

中学校の残り2校分についても、去年の9月にリースが満了になって、その後無償譲渡ということで保守点検をしながら使用している状況なんですけれども、御承知のとおり、現在使ってる

ウィンドウズ7のOSが、2020年1月まででサポートが切れるということで、それもあわせて今後どうするかという検討を行ってきたんですが、更新時期も小学校の部分については、10年以上過ぎましたところに新学習指導要領の改訂時期も重なったものですから、この際、更新時期に合わせて教育用パソコンのタブレット型PCに更新しようということで計画したものです。

○2番（永野慶一郎） これ、市内の小学校、4小のパソコン全部、一緒にかえると、タブレットにかえるということによろしいですか。

○教委総務課長（山口美津哉） 一緒にかえるということです。

○2番（永野慶一郎） これ、タブレットの購入費ですかね。

○教委総務課長（山口美津哉） いえ、今回は金額も大きいですし、5年のリース契約で考えております。

○2番（永野慶一郎） リースで5年契約、とりあえず5年使ってみて、また5年後にそのリースが切れたらリース償還するか、また新たに投入するような計画、耐用年数とかが大体5年ぐらいなんですかね。

○教委総務課長（山口美津哉） 耐用年数はまだあるとは思いますが、リース期間は通常5年ということになっているかと思えます。

○2番（永野慶一郎） タブレットですので、授業でどういうふうにするかわからないですけど、インターネットの接続はどうされるんですか。

○教委総務課長（山口美津哉） インターネットの接続は、基本的に無線LANでの整備も含めてのリース契約で計画しております。

今の利用の仕方は、通常、パソコン教室で使うことが多いとは思いますが、活用の仕方によっては、普通教室に持ち込んだり、極端に言えば、学校内で使うことも想定されると思いますので、無線LANの整備をあわせて行う契約になると思います。

○2番（永野慶一郎） それは、学校にWi-Fiを引くということですかね。無線LANって、Wi-Fi。

○教委総務課長（山口美津哉） Wi-Fiの対応だということです。

○2番（永野慶一郎） これも、じゃあWi-Fiの工事費まで含めての金額ということによろしかったでしょうか。どうやって通信をするのかなど、ちょっとそこも疑問に思ったものだから、それでしたら結構です。

○11番（下竹芳郎） 消防費の5番、防災マップ作成業務委託なんですが、これは25年2月に前回版があるんですが、どういった内容なんですかね。

○総務課参事（田中幸喜） 現在の防災マップにつきましては、平成24年度に作成され6年が経過しております。A1サイズの1枚、裏表紙に防災情報や避難場所、各種災害種別などの被害予測図や危険箇所を表示したものでありますが、今回更新を予定しておりますのは、大きさについてはA2判、冊子タイプを予定しております。

ページ数につきましては、約60ページで考えているところで、電話帳っぽいのが地図状になっている、そういった形で今検討しながら、来年度作成していこうということになっております。

○7番（清水和弘） その防災マップを作成後ですよ、住民にはどのように知らせていくんでしょうか。

○総務課参事（田中幸喜） 当然、市内の全世帯に配布させていただきます。それにおいて、自然災害等への事前の備えとか、自宅周辺の環境や危険度を認知していただくこととなります。

また、防災マップを活用しての避難訓練も含めて計画していきたいと思っております。

○11番（下竹芳郎） 防災マップはあるんですが、子供がわかりやすいような子供防災マップ

的なものはつくってないんですかね。

○総務課参事（田中幸喜） この約60ページの中に、最後のほうに子供が書くような、今のところ予定なんです、子供が参加できるような、そういった内容も盛り込もうかと計画しているところがございます。

○8番（禰占通男） 今、子供のことがち言いましたけど、そういう全体的に見て、その新しいマップは今使ってるマップと大きく変わるということは、何だっけな、広い紙だったのがA4方式に変わる分と、あとほかに何かあるんですか、目立ったこの改正っていうか、変わる部分。

○総務課参事（田中幸喜） 当然、約60ページというボリュームが出ますので、防災情報を手厚くしたり、区分けが少し大きくなりますので、高潮の部分とか災害に応じて、全部の色が重なってしまうと見にくい部分がございますので、そういったページを色分けして、各地区の災害に応じた、別ページで設けて見やすく、あとこれも予定なんです、外国語とかも入れたり、そういったのも今検討中でございます。

○総務課長（本田親行） 7番委員からございました防災マップの周知といいますか、全世帯に配布したいということで、参事からも答弁いたしました。

配布方法といたしましては、基本的に公民館を通じて配布していきたいと考えておりますけども、残念ながら全世帯が公民館に加入してるわけではございませんので、市で配布できるとか、必要な方については市まで来ていただくとか、各地区館に置くとか、その周知を図って行って、全世帯に配布ができるように努めていきたいと思っております。

また、転入されて来られた方たちにも配布できるよう市民生活課の窓口でも転入世帯に配布を行っていきたくて考えております。

○7番（清水和弘） 今、コンビニエンスストアとかに配置してる、ありますよね、市報なんかですね。そういうことは。

○総務課長（本田親行） 地区館とか申しましたけども、基本的に広報紙も加入世帯に対して、今、7番委員がおっしゃったような配布方法を行って、市民もそういう感覚の方もいらっしゃると思いますので、広報紙の配布と同じような箇所に配置して、全世帯への配布に努めてまいりたいと考えております。

○8番（禰占通男） その下の8番に自主防災組織活動補助があるんですけど、これはどのような補助になるんですか。

○総務課参事（田中幸喜） 自主防災組織の基本理念であります自分たちの地域は自分たちで守るの精神によって活動を行うことで、自助、共助を確立することが最重要課題であります。

そういった活動を支援することを目的として実施する事業であります、いろんな訓練とか、危険マップの作成とか、そういった結成後に実動できる動きをする活動に対して、活動報告とか、事業報告、領収書等をもって補助制度を設けることになると思います。

○8番（禰占通男） 簡単に言えば、ソフト面だけということですか。

○総務課参事（田中幸喜） そのとおりです。

○12番（豊留榮子） 11番の就学援助費なんです、学校給食費が今まで80%だったのが100%補助できるということなんです、今、この補助を受けてる小中の人数と、あと給食費を教えてください。

○学校教育課長（益満裕美） 来年度の学校給食費の費用といたしましては、小学校4万2,900円、中学校5万0,600円が保護者負担分となっております。それで予算計上しております。

来年度の予定者数としましては、小学校174人、中学校110人を予想しております。

○12番（豊留榮子） そういうことなんですけれども、例えば全校生徒ですね、私がいつも要望してるんですけれども、全校生徒の給食費を無償にするとなるとこれはどうなんでしょう。

○給食センター所長（豊留信一） 学校給食費ですけれども、今、食材費ということで、保護者

の方から負担をいただいております。教職員を含めて7,000万かかるわけですけれども、それが市の負担になるということでございます。

○12番（豊留榮子） 要望しておきますので。

○7番（清水和弘） 13ページの米印、新規事業の消防費の7番ですけど、この全国市長会防災・減災費用保険料とあるんですけど、これは今までなかったんでしょうか。

○総務課参事（田中幸喜） 御指摘のとおり、来年度で要望いたすもので、全国市長会によります防災・減災費用保険制度であります。災害救助法が適用に至らない場合に備えての保険でございます。

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等を発令した際にかかる費用、人件費、主に人件費となるんですが、それに対しまして保険が適用されるものでありまして、本市の場合の掛金が128万5,000円程度となっております。給付総額が年間限度額500万円、1回分の支給限度額が約150万円となっております。

しかし、保険給付の対象といたしまして、先ほど申し上げました避難準備・高齢者等避難開始の発令ときは、対象経費は2分の1しか給付されません。避難勧告等以上をもって全額が給付されるという保険でございます。

○7番（清水和弘） そしたら、消防のほうから避難命令が出たときに限り2分の1補助ということなんですね。

○総務課参事（田中幸喜） 避難準備・高齢者等避難開始で2分の1、それ以上の避難勧告等に関しては全額支給ということになると思います。

○5番（吉松幸夫） 教育費の中で7番の小学校外国語教育推進事業というのがあります。それと17番の外国青年招致事業、これはALTだと承知しておるんですけども、この7番と17番は何か関連がある事業となっているのでしょうか。

○学校教育課長（益満裕美） 小学校が2020年から新学習指導要領が始まります。それに向けて、7番の小学校外国語教育推進事業につきましては、本年度英語補助員を1名、各小学校に配置しておりましたけれども、これを1名増加して2名配置しようということで予算を計上させていただきました。

17番の外国青年招致事業につきましては、委員のおっしゃるとおり、ALTの配置ということになります。

○5番（吉松幸夫） 子供のころからですね、英語に親しむっていうのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ継続して事業を行ってください。

それから20番にありますサン・フレッシュ枕崎管理運営委託なんですけど、このサン・フレッシュの活動、利用状況を教えてください。

○生涯学習課主幹兼生涯学習係長（高山京彦） 平成29年度におきまして、件数は1,438件、人数では1万8,797名、合計で使用料収入は170万0,720円となっております。

○5番（吉松幸夫） 今、この中でも大ホールの活用状況はどうでしょうか。

○生涯学習課主幹兼生涯学習係長（高山京彦） 多目的ホールですけども、椅子を利用しない場合のホールだけの件数が284件、人数が3,637名、金額が26万1,800円、椅子まで利用した場合は、件数が31件、人数が4,221名、金額が5万3,980円となっております。

○5番（吉松幸夫） 件数の割には収益というのがちょっと少ないようなんですけども、それは私の感じたことなんですけど、これが妥当と理解していいのか、もっと収益を上げるようなことができないのかと思うんですけど、どうでしょうか。

○生涯学習課主幹兼生涯学習係長（高山京彦） 委員のおっしゃいますとおり、全体的に見ればそういうことになっておりますけども、免除の部分があります。市が利用したりする部分があります。

その中では、ホールのみが4件と人数は93名、椅子利用のほうは21件の人数が2,470名ということで、その免除部分が多いということでございます。

○5番(吉松幸夫) 市の事業で免除の部分が多いということのようですが、一般の方も利用できるような、そしてどんどん件数をふやしていただいて、また収益もふやせるような方向に持って行って、さらにこのサン・フレッシュを活性化していただきたいとお願いいたします。

それと、15ページの32番、アートミュージアム拠点推進事業、南溟館なんですけれども、昨日も生涯学習フェスティバルで東慎一郎さんが講演をしていただいたんですけれども、彼も出展、出品とか展示会をやったんですが、昨年、南溟館改修事業というのをしていただいて、展示されている絵には非常にいい状態にはなったかと思うんですけれども、まだ足りない部分があるかと思えます。

紫外線対策はある程度はできたと、そのかわり今度はまた逆に、湿度とか温度管理のちょっとレベルアップさせていかなければ、また質のいい絵がなかなか入ってこない状況もあろうかと思えますけど、それに対する対策計画はありますか。

○文化課長(中嶋章浩) 今年度、南溟館の大規模工事を実施いたしまして、その中で、雨漏り等の改修で大きく改善したところです。

5番委員のおっしゃるとおり、作品を展示する環境面については、LEDに改修したりとか、そういうところの改善はしているところです。ただ、温度、湿度については木造の建物でありますので、そういった点についての管理というのは非常に難しいところでもありますけども、日々の温度管理、湿度管理については対応しておりますので、今のところ大丈夫かと考えております。

○5番(吉松幸夫) 風の芸術展から続く枕崎国際芸術賞展ということで、さらにより一層質の高い絵が、作品が出展されるかと思えますので、より一層環境づくりを努力していただきたいとお願いいたします。

○7番(清水和弘) 15ページ、あらましの25番、自治公民館再編推進事業とありますが、この内容についてお願いします。

○生涯学習課長(末永俊英) ここに計上してございます15万円については、自治公民館再編推進委員会、これは再編をする前に委員会を立ち上げるということで、その一委員会に対して、年間5万円の会議補助を行うということで、それを3件分組んであるところでございます。

○10番(茅野勲) 教育費の奨学資金貸付金について少し教えてください。前年度から500万程度の減額予算になっておりますけど、これは学生が少なくなった関係ですか。

○教委総務課長(山口美津哉) 奨学金貸付金の予算額について説明いたしますと、現在の3,200万の予算額に設定したのは平成20年度からで、もう11年ぐらいになるかと思えますけれども、その間、貸付人数、貸付金額とも若干の変動はありますけれども、ここ5年間でいいますと、平成26年度から申し上げれば、貸付人数が83名、79名、72名、58名、30年度が50名と年々人数が減っております。

金額的なものも26年度の3,000万を少し超えている金額から現在の平成30年度直近が1,733万6,000円ということで、7号補正でもありましたように減額しております。

そういったことで、近年の貸付実績によりまして2,700万円に額を落としたところでもありますけれども、現在と申しますか、今までの償還額というのが、3,000万台から二千七、八百万円が定期償還分で、毎年確実に償還返済額で返ってきておりますので、その金額を財源の担保というか、それを下回らない額でということで設定しているところなんですけれども、委員がおっしゃいましたように、年々、奨学金の出願者数は減少しております。

○10番(茅野勲) まず、学生さんの数が減ったということ、それと償還がうまくいっているようですけど、滞納とかはそんなに見当たらないですか。

○教委総務課長(山口美津哉) 定期償還分については、返済も順当にいったるかと思えますが、

滞納分については若干の滞納額があるところでありましてけれども、滞納者数は平成29年度の決算では1名減となつて、滞納額も大体順当に返済されてきていると思ひますけれども、ちなみに平成30年度の未収金については、平成31年2月末現在で、平成29年度の滞納繰越分が1,118万3,880円あります。これに30年度の定期償還分の未収金を加えた収入未済額の累計が1,523万2,230円で、前年度の同月末よりも63万1,800円程度減ということになっております。

○10番（茅野勲） 償還ですけど、ほとんど本人が償還しておるんですか。

○教委総務課長（山口美津哉） おおむね本人が償還しておりますが、一部に親御さんがされている方もおります。

○10番（茅野勲） もう少し聞きますけど、借りるとき、これは本人が主体で借りているの、それとも親御さん。

○教委総務課長（山口美津哉） もちろん本人の意思というのもありますけれども、保護者の方が申し込みに来られます。

○10番（茅野勲） 学生さんについては来ないの、そのときは。

○教委総務課長（山口美津哉） ついて来る方はほとんどいないと思ひます。保護者の方が。

○10番（茅野勲） 本来の意味からしたら本人が返すのが当たり前ですので、できれば本人にも理解させて、将来返すというところまで確約をとって貸して、この資金を順繰り回して、枕崎の子供たちの教育向上にまた充てていかなければいけませんので、そこだけは注意をさせていただきたいと思ひます。

もう一つ、7番かな、先ほど、5番委員からも質問がありましたけど、小学校外国語教育推進事業で予算が大分伸びておりますけど、この内容を教えてください。

○学校教育課長（益満裕美） 2020年から小学校の新学習指導要領が始まります。それに向けて、小学校の三、四年生の外国語活動が週に1時間、小学校区6年生の外国語が週に2時間始まります。それに対応するようにいたしまして、現在、英語補助員を1名配置しておりますけれども、それを来年度から1名増員して2名配置して、外国語活動そして外国語教育の充実を図ろうということで、予算がこのように上回っている状況でございます。

○13番（立石幸徳） 私は、地元高校、もちろん高校は県立ですから、つい6日、7日、公立高校入試も終わりました、水産高校のほうはもういろいろと全県的に人気もあるみたいなんですけど、枕崎高校の状況が気がかりで、今回もかろうじて2学級が維持できるのかなというような話も聞いているんですけど、ただ、余り込み入ったことを言うと支障もあるんでしょうが、枕崎中学校から枕崎高校を受験する生徒が、非常に市内4校の中でも目立っているっていいんでしょうか、そういう話を聞いたりするんですね。

そこで、何でそういうことがあるのか、市議会の総務文教委員会も昨年11月に中学校を見て回って、いろんな私立の高校のパンフレット、あるいはポスターそういうのも学校で見たんですけど、今度の受験の動向と、それから枕崎高校について市教委のほうはどういうふうに、今後、見ておられて、枕高を何とか盛り上げて、あるいは維持していくためには、どうしていかんならなか、もう完全にどうにもならんちゅうようなときにばたばたしてもですね、なかなか維持は難しいと思ひますけど、その辺について、今度の受験の動向、それから将来のちょっと、今後の展望をお聞かせいただきたいと思ひます。

○学校教育課長（益満裕美） 本年度の枕崎高校の枕崎市の中学校の受験者数につきましては、男女合わせて20名という状況でございます。水産高校につきましては、30名という受験状況でございます。

○13番（立石幸徳） 人数を言うんじゃないで、私もずっと以前の受験者数を覚えてるわけではありませぬので、動向といたしましうか、これまでとしてどうなってるんですか。

○学校教育課長（益満裕美） 本市の枕崎高校についての受験者の動向につきましては、平成

28年が37名、平成29年が37名、平成30年が25名、本年度が20名という状況です。

○教育長（丸山屋敏） 市教委は、枕崎高校と連携を図りながら、さまざまな取り組みをしています。例えば今年度は総合学科の発表会が市民会館でありました。今年度は初めて、別府中学校と枕崎中学校の2年生を全員参加させて枕崎高校の発表の様子を参観いたしました。

また、PTA会員で3年生の保護者会に枕崎の校長先生か教頭先生に行っていただいて、枕崎高校のPRをしているところです。

しかし、現実問題として受験をするのはやはり子供さんが主体ですから、そこに親御さん、あるいはじいちゃんばあちゃんとか入ってきて、私どもが一生懸命努力はしているんですけども、現在のところ、そうした努力は必ずしも実を結んだという結果は出ていないんです。ですから、今後もそうした取り組みを、地道な取り組みをやっていきたいと思います。

そして、高校に対しては、やはり何らかの高校の売り、結果、それを出していただかないと、どうしてもここを選んだ折に、あの学校に行ったらこういう特徴があるんだ、こういうことが身につくんだということをやっていただかないと、なかなかそれでは受験者はふえないんだろうと思います。

いずれにしても、私ども教育委員会は、枕崎高校と緊密な連携を図っているところです。

○13番（立石幸徳） 今、教育長の説明の中で、高校の総合学科の発表会に枕崎市の関係の皆さんがいろいろ行かれて、共同参画といいたまいますか、参加をしていただいたというのは非常に高校側も学校の先生方というより、高校の関係者は非常に喜んでおられました。

もう本当に、高校の行事に市教委といいたまいますか、来ていただいたちゅうことでですね、非常に喜んだ、ありがたいという声を私自身も直接、聞いたわけなんです。

ただ、今、教育長が最後のところで言われた、実際、絶対数の減もあるんでしょうけれども、先ほど学校教育課長が言ったように、平成28年の37名受験が今度20名、約半減というか半分に近いぐらいな数字に減ってますよね。そして、とにかく高校側としては、何としても2学級維持はやらんといかんということで、今度も最終的にどうなるか合格発表もありませんので、わかりませんが、現実には非常にどうなるんだろうかという状況だと思うんです。

地道にやっていただくというのも基本的には高校側が何とか体制をきちっとつくらんといかんですけれども、地元の学校関係、あるいは地元全体としてやっぱり何というんですかね、対策が手おくれになると私はもうどうにもならんということになりかねないんで、やっぱり議会でも機会を捉えて、その都度その都度ですね、いろんな状況を教えていただきたい。

我々も、もちろんやれることはやっていかなきゃならないと思っています。今後とも、その状況あるいは実態は、できるだけ詳細に教えていただきたいと思います。

別件で、補正のときにもふれましたこの空調設置事業の関係で、新年度予算にも小学校のほうで4,200万ぐらい、それから中学校のほうで3,900万ぐらい予算が出てるんですけど、これは補正のときにちょっと総務課長が言われた普通教室以外の特別教室、職員室、パソコンそういったものが、この今の金額に出されていると、こういうふうに考えとけばいいんですか。

○教委総務課長（山口美津哉） そのとおりです。

○13番（立石幸徳） 見通しとしてはもちろん内示がないとあれなんですけれども、現時点では、そういった本年度で4号補正で外された部分も、新年度は補助対象の事業になるという見通しのほうが強いと、その面については、そういった捉え方でよろしいですかね。

○教委総務課長（山口美津哉） 普通教室を含めた全体の建築計画は、さきの補正予算の審査のときにも説明しましたとおり、普通教室と特別教室の更新、その他教室の職員室等の新設を全部上げておまして、補正予算のところ普通教室のみということでしたので、補正予算では普通教室のみを実施して、この当初予算では普通教室を除いた部分を計上してあります。

あとは国のスケジュールがありますので、4月中旬以降に内示があろうかとは思いますが、そ

の後の結果でまたいろいろ調整は出てくるかもしれませんが、一応、こちらのほうは全部する見込みで出しておるところです。

○5番（吉松幸夫） 15ページの34番、2点ほどお聞かせ願いたいんですが、稚内交流事業で、101万3,000円計上してありますけれども、この交流事業の内容を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長（末永俊英） この事業は、稚内市との友好都市盟約5周年を記念して検討を進めてきた事業でございます。その中で、稚内市がもう既に大きな交流事業を日本の中で2カ所と実施しているということで、最初ちょっと難色を示しておりました。

そこで、本市としましては、小規模で構わないということで、実際、距離もあり旅費もかかるということで、市内の4中学校、2つの高校から代表の生徒を1名ずつの計6名、本市在住の中高生に決めまして、それぞれで隔年実施ということで、話を詰めているところでございます。

ただ、ずっと協議を続けてきたんですが、稚内市側が、市長選がこの4月にあるということで、現在の市長が出ないということが決まっているということで、来年度当初については、骨格予算ということで、新規事業については認められないということで、今回こちらからは派遣しますが、稚内市側からは派遣が難しいということで、受け入れは次回以降になりそうです。

○5番（吉松幸夫） 今、6名というふうな、31年度に6名という解釈でよろしいんですか。

○生涯学習課長（末永俊英） はい、そのとおりです。

○5番（吉松幸夫） 6名でこの100万という金額なんですけれども、これは自己負担もありという解釈でいいんでしょうか。

○生涯学習課長（末永俊英） 現在、計上してあります1人当たりの負担額が13万1,400円となっております。そのうち、市からの補助が10万円で、自己負担額は1人3万1,400円で考えております。

○5番（吉松幸夫） 確かに、市から各1人10万円というのは非常に高額なところであろうかと思えますけれども、できればもう少し、個人負担を減らせるような工夫をしていただければ助かるかと思えます。

続きまして、37番の国民体育大会推進費なんですけれども、これは国体のなぎなた大会にかかるさまざまな経費だと思うんですけれども、国体に枕崎市出身の子が参加できるとした場合、それに対する強化費といいますか、強化対策費のようなのはこの中に含まれてるんでしょうか。

○保健体育課長（豊留信一） 国体は、青年、少年という種目で分かれております。なぎなた大会につきましては、少年は高校生から出れます。青年は大学生以上なんですけれども、枕崎出身者でなぎなたをやっている方という、高校生にしても、大学生にしても、一般にしても、いらっしやらないことはないんですけれども、そういった選手になっているかという、その情報はこちらではまだ聞いていないところです。

強化につきましては、国体の正式競技ですので、県のなぎなた連盟を中心に選手強化に取り組んでいると伺っております。

○5番（吉松幸夫） 県の連盟は、当然強化対策はするかと思えますけれども、枕崎市出身でなぎなたを一生懸命やってる子がおりますので、もしその子が代表選手になった場合には、もうちょっとそういう強化対策を別途で計画していただきたいなとお願いいたします。

○11番（下竹芳郎） 教育費の32番ですが、先ほどもふれているんですが、アートミュージアム拠点南浜館推進事業の内容を教えてください。

○文化課長（中嶋章浩） この事業は、県の地域振興推進事業を活用して、県から2分の1協力をもらいながら実施する事業であります。

枕崎国際芸術賞展の関連事業といたしまして、その開催期間、7月21日から9月16日を中心にこの国際芸術賞展を盛り上げようといった事業の内容となっております。

事業の目的といたしましては、お配りの資料のとおり、1番が芸術・文化を発信、2番が芸術・文化交流を推進、3番がシビックプライドを育む、いわゆる郷土愛を育むというこの3つの目的を持って考えたパッケージ事業でございます。

会期中のイベントといたしましては、1つはアートストリートの青空美術館、今現在、枕崎市内に100基近くございますので、100基を目指して立体作品をつくらうと。市制施行70周年のテーマといたしましては、生命をテーマとしております。

そこで今回、立体作品を地元の作家と一緒に、子供たちと一緒に、大切な生命をテーマとした立体作品をつくらうと、会期中のイベントとして、この企画を考えております。

また、アートツアーということで、市外から多くの観光客、南溟館に、国際芸術賞展に訪れていただくということで、観光業者に企画ツアーを考えていただくかということでございます。また、会期中にギャラリートークも考えております。そういったものの会期中のイベント、会期前後のイベント、まだ調整中でございますけれども、3名の審査員、千住先生、保科先生、曲先生、非常に有名な方でございますので、その作品を市民にもぜひ見ていただくかということで、今、会期前後で調整しておりますけれども、会期中にできないか調整しております。その先生方の作品を直に見ていただくかと作品を各審査員2点ずつ、こちらのほうでお預かりして、南溟館での展示も考えております。

あと、子供たちにも夢を与える国際公募展ということで、子供たちの関係も、ぜひこの国際芸術賞展の関連事業として考えております。ジュニア作品展、括弧書きで県図画作品展巡回展を予定と書いてございますけれども、夏休み、子供たちがつくった作品の作品展が黎明館で開催されますけれども、その後も南薩の南溟館でぜひ子供たちに1人でも多く見ていただくかということで、これは誘致事業になります。

こういったイベントをパッケージにした一つの事業として、県と一緒に取り組む事業でございます。

○11番（下竹芳郎） これは32年度、33年度計画もあるんですが、これは何年かする事業なんですかね。

○文化課長（中嶋章浩） 県と一緒に南溟館を拠点にということで、国際芸術賞展が終わったあとも波及をさせようということで、事業を検証しながら33年度までの3カ年事業ということで考えております。

○11番（下竹芳郎） 期待される効果の2番で、入館者数1万人というのは、2回展の目標なんですかね。

○文化課長（中嶋章浩） K P Iというところで書いてございますが、1万人を目標としている数字ということになります。開催期間中ってことです。

○11番（下竹芳郎） 第2回枕崎国際芸術賞展の。

○文化課長（中嶋章浩） はい、第2回展の目標値になります。

○11番（下竹芳郎） ぜひですね、頑張るといっか議会も、皆さんも、職員も頑張るとぜひ達成しましょう。

○13番（立石幸徳） 芸術展の関係でですね、1点だけ。去年が、いわゆるNHK大河ドラマ「西郷どん」があったんで、その西郷どんが始まる前に同僚議員とNHK鹿児島支局に行きまして、というのが市民の方からせっかく西郷どんが放映されるのに、枕崎もちょっとぐらいは、1回ぐらいは枕崎がそのテレビ放映できるように、議員は、はめちけということで行ったんですね、そして、結果的には残念ながら枕崎の放映は西郷どんではなかったんですけども、そのとき、当時のNHKの鹿児島局長が、第1回の国際芸術賞展のことをふれられまして、せっかくのあれだけの企画なのに、もうちょっと何かやり方があるんじゃないんですかと私どもに非常にやり方を検討せいみたいなお叱りも含めて言われたんですね。

そこで、NHKのほうもかなり枕崎国際芸術賞展、何か機会があれば協力しますよという姿勢だと思うんですね。そこで、今、るるいろんな観光業者とかいろいろ言われましたけど、NHKとのタイアップちゅうのは全然、視野にないんですかね。

○文化課長（中嶋章浩） 県内の報道関係、NHKに限らず全ての放送関係、新聞関係、全て回っております。開催についてのお願いとか、南日本新聞に今、公募しているという記事も載せていただきました。特にNHKにつきましては、全国ネットでございますので、去年の年末に直接お伺いしてお願いしたところでもあります。

NHKの美術関係で申し上げますと、番組として日曜日に「日曜美術館」という番組がございます。アートシーンという告知時間がございますので、ぜひお願いしますということで、直接担当の方ともお話をさせていただいております。

○13番（立石幸徳） 単なる報道という形じゃなくて、やっぱり枕崎の国際芸術賞展を一つの番組として、何かの形で取り上げていただくというようなことでも実現すれば、私は非常に効果も大きいし、意味も深いんじゃないかと思うんで、そういった方向性での努力もやっていただきたいと要望しておきます。

○8番（禰占通男） あらましの15ページの市民会館改修事業なんですけど、これはどのような工事になるんですか。

○生涯学習課長（末永俊英） これにつきましては、今年度、耐震補強についての設計委託をお願いして実施したところです。それに基づいて、ホール棟の耐震補強を行うものでございます。

工事の詳細については、建設課の建築係にお願いしたいと思います。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 市民会館のホール棟の耐震補強工事の内容について説明いたします。

3つありまして、1つ目に、南北外壁面の上部、梁の部分に補強鉄骨梁を設置します。2つ目に、東面、1階、2階の開口部4カ所に枠付鉄骨ブレースを設置します。3つ目に、東面1階開口部上部2カ所をコンクリート壁でふさぎます。

この3つの補強工事ですら、事業費、予算額ですけれども4,400万ということなんです。

○8番（禰占通男） 梁の補強、あと壁の補強でしたっけ。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 壁の閉塞ですね、壁の開口部をふさぐという、コンクリートでふさぐという工事になります。壁の補強、開口部の補強につきましては、鉄骨のブレースX型で、鉄骨の梁を入れるということです。

○8番（禰占通男） 東側にまたコンクリート壁の設置ということですか。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 今、そのX型の鉄骨開口補強の上部に小さい窓がありますので、その部分をコンクリートで2カ所ふさぐということです。

○8番（禰占通男） ホールちいうか、大ホールのことですかこれ。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 大ホールの観客席最上部の鉄筋コンクリートの梁の外部につける鉄骨補強梁になります。

○8番（禰占通男） そうすると、外部につけるといふことだとその内装には関係ないっつうことですか。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 今回の補強工事につきましては、外部からできる工事ということで、メインになる鉄骨梁については外部から、開口部につきましては内部に入りますけど、使用に支障のない時期を選んで工事したいと思います。

○8番（禰占通男） 次に、先ほどお二方が質問された、この小学校外国語教育推進事業ですけど、先ほど1名から2名にふやすということだったんですが、1名のときが昨年度で33万6,000円、今回2人になって200万弱なんですけど、これ何か考えると報酬が少なそうな感じなんですけど、どうなんですか。

○学校教育課長（益満裕美） 小学校英語補助員の謝金といたしまして、1コマ当たり2,000円で設定しております。その関係で若干この額の差が生じていると思います。

○8番（禰占通男） 結局、普通働くといったら、朝行って、4時間なら4時間して回ってちそういうシステムじゃなくて、1コマ1時間なら1時間きょう授業時間があるから、その2コマして、あと不要で二、三日して、またそういうのがあったら出るというそんな感じなんですか。

○学校教育課長（益満裕美） 細かいところにつきましては、年度が明けて小学校と英語補助員と時間割りを調整しながら組んでいくことになってきます。

○8番（禰占通男） そうすると、その事業の担当する方っていうのは簡単に見つかるんですか。外国語が堪能で教え方もできて、この金額ですよ。

○学校教育課長（益満裕美） 今現在、検討しているのが英語の指導経験があり、あるいは外国でいろんなボランティア活動をしたりとか、そういう経験がある方を今、人選しております。

○4番（城森史明） 先ほどの芸術賞展の件なんですけど、これは入場券なりツアーなりですよ、ふるさと納税の返礼品の対象ちゅうのは考えられないんですか。

○企画調整課長（東中川徹） クラウドファンディングを使いまして……。

○4番（城森史明） 返礼品の対象となるのかということです。

○企画調整課長（東中川徹） クラウドファンディングを使って、資金調達にふるさと納税を呼びかけて、その返礼品に入場券でありますとか、グッズ的なものは返礼品として掲げたところがあります。

○4番（城森史明） 志布志市が、ふるさと納税で志布志市へのツアーというのかな、それを何か実施したっていうのがあるんですよ。そういう意味で、グッズだけじゃなくてツアーみたいなものでも、その辺も検討をお願いしたいと思います。

○文化課長（中嶋章浩） ガバメントクラウドファンディングということで、ふるさと納税でこの国際賞展の資金を調達しようとして検討した中で、国際芸術賞展開催中に旅行ツアーで呼び込もうということも考えました。

ただ、国際芸術賞展の期間にこのパッケージとして、ふるさと納税でツアーをした場合、それが返礼品として成立しなかった場合のリスクが、まだ確立していなかったんで、その段階で検討から外れたという経緯もございます。

ですので確実なもの、ふるさと納税のTシャツとか、もう既にでき上がったもの、ピンバッジとか、議員にお配りしましたピンバッジとか入場券、これは当然発行しますので、そういったものを返礼品として考え、実施させていただいたところがあります。

○13番（立石幸徳） 最後、私は新規事業の小学校、中学校の学校施設長寿命化計画ですね、これはどういう目的で、どういった内容で、この事業は進めるんですかね。

○教委総務課長（山口美津哉） まず、現在の学校施設の老朽化の状況等にふれますと、本市の学校施設に限らず全国的な学校施設というのは、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されたものが多く、それらの施設が今後一斉に更新時期を迎えるということで、早急な老朽化対策が国からも求められております。

そういったところで、この業務は大まかに言えば、この枕崎市内の公立学校施設に関する現状の把握・分析に基づきまして、中長期的な維持管理に係る具体的な方策を検討することが一つと、学校施設の老朽化の状況を踏まえて、外装の劣化とか構造躯体の健全化の評価を行ってトータルコストの縮減、将来の更新費用の平準化等を図って、それでもって学校施設の長寿命化計画を策定するというところで、今後10年スパンぐらいで、最も効率的な学校施設の延命化等を図っていくという計画を数値化して立てるといふ、これが主な目的であります。

○13番（立石幸徳） そうしますと本市の場合、全体的に、いわゆる公共施設のあり方計画といひましようか、それがちょっと私も定かでないが数年前になされたはずなんですか。そのとき

は学校施設のほうは、全然検討されなかったんですかね、どうなんですかね。

○教委総務課長（山口美津哉） 公共施設のあり方検討委員会では、学校施設に限らず、福祉施設とか、全庁的なものの計画を検討する会でありまして、個々には共通する検討事項等はありません。でも、それぞれ学校施設については、個々に具体的な計画を立てていくということできていると思います。

○財政課長（佐藤祐司） 平成28年度に公共施設の総合管理計画を策定いたしました。10年間の計画でございます。これは国から全国的に公共施設の老朽化が課題であるということもありません。計画的に進めていきなさいよということで要請されていたものでございます。

その中で、施設ごとの個別の施設計画、個別の長寿命化計画については、平成32年度までに策定をなさないと、そして具体的な計画をまた総合管理計画にバックすることで、総合管理計画をもっと精緻なものにしていきなさいという基本的な考え方がございます。

小中学校施設につきましては、全国的にも個別施設計画の策定が課題でございます。10%も多分いってなかったと思います、策定済みの施設がですね。そういうことで本市におきましても来年度、小中学校施設の個別施設計画を策定するという段取りでございます。

○13番（立石幸徳） 私も26年度でしたか、そのころちょっと学校施設関係で記憶にあるのは、各学校にあるプールなんですよね。これは非常に使う期間が限定されているし、学校の児童生徒のためのプールをどうやって全市的にいい形で設置するかということなんか検討していただければ、ある意味ではコスト縮減につながるのかどうか、そういったことも含めて、いずれにしても長寿命化計画に、また記載しておきたいと思いますので要望しておきます。

○9番（沖園強） 私もそこをお尋ねしようかなと思ってますけど、総務文教委員会で学校訪問したときに、今言われたプール関係が、例えば排水口、側溝等の縁石等が剥離っていえばいいのか、そういう危険な状況が見受けられたんですよね。

そうすると今、長寿命化計画の中で今から策定されていくと言うんですけど、そういった急を要する部分はようになっていくんですか、どう見ているんですか。

○教委総務課長（山口美津哉） 今回、お願いしている個別施設計画の中では、主な業務の工程の中で現在の建物等の現状把握もあります。その中で長寿命化の検討をする際に、優先順位も計画の中に組み込んでいくことになっておりますので、そこを専門的な視点で全体的な小中学校の対象施設が、建物でいきますと建物の中で41棟、小学校、中学校合わせてありますので、プール施設等も含んでくるのかどうか、そこら辺の詳細はわかりませんが、とにかく先ほど言いましたように、優先順位をつけて長期計画10年計画の中で、平準化した執行状況をつくっていくこととなりますので、そういったところも配慮はされていくかとは考えております。

○9番（沖園強） そうすると個別の計画等でいけば、一番早くていつになるの。

○教委総務課長（山口美津哉） この業務の施行状況でしょうか。

○9番（沖園強） 優先順位が高い順にされていくっていう計画なんでしょう。そうすると一番早く着手できるのはいつになるの。

○教委総務課長（山口美津哉） 具体的な執行については、今後の長期、短期的なものを含めて計画を立てていきますので、業務策定の中では優先順位をつけますが、いつというのは、その策定状況を見ながら、国に建築計画とか出していきますので、そこら辺との兼ね合いもありますので、一番早くて何年というのは、今は申し上げられないところです。

○9番（沖園強） 私が言いたいのは、例えば小中学校ともプール循環浄化装置保守点検等が出ていますよね。ただ、先ほど言った危険な状況の部分があるから、そういったところはこういった手当てをしていくかということが気になるもんですから、その計画の中でどういう優先順位でされるのか。

○教委総務課主幹兼庶務係長（豊留誠） 昨年の総務文教委員会の調査で、縁石の状況の説明を

したわけですが、まず個別計画の優先順位と切り離しまして、プール等の修繕というのは、修繕対応の部分で経費的に見合う状況であれば、真っ先に手をつけられるところから対応していきたいと思います。

それで安全対策ということであれば、ことしも枕小のプール周りのフェンスとかいろいろ出ますんで、フェンス周りの老朽化によって、例えばけがをしたりするような大きなものは施設整備ですと。

次に、先ほどあった縁石等につきましては、いろいろな機会、非常に年間で一、二カ月のスパンでしか使わない場所ですので、使用開始前にそういった細かいものについて修繕できるものは、手当てしていこうという方針です。

また、実は個別計画の優先順位とありましたが、個別計画自体につきましては、平成32年度までの計画ということで契約内容としては建物、200平米以上の校舎を抽出しまして建物41棟を設計の対象と考えております。

本市の場合、41棟という規模的には県内では少ないほうですので、1年間を見込んでやりましても、しかし夏休みの期間を利用して、できれば5月の早い段階で計画策定の契約業務に入りまして、やはり8カ月から10カ月かかるかもしれないと思っておりますので、ことし5月の早い段階で着手して41棟に係る個別計画を年度内には、終わらしたいと考えております。

○9番（沖園強） その整備計画はわかったんですけど、ほんならまたそれとは別に、そういった維持修繕をやっていくということで、あとは補正か何かで対応するんですか。——はい、わかりました。

○委員長（吉嶺周作） 最後に私から、この教育費のあらましの14ページの市制施行70周年記念文化事業、そしてこの総務費の5番と11番にだれも質問が出なかったので、やはり枕崎のこの70周年事業をどう盛り上げていくのか、この3つの70周年に絡んだ事業の詳細の説明をお願いいたします。

○文化課長（中嶋章浩） まず初めの21番の市制施行70周年記念文化事業、これにつきましては郷土芸能大会、冠事業となりますけれども枕崎市内には11団体ございます。山下・水流太鼓踊りとか、そういった団体がございます。その11団体が出演する郷土芸能大会を11月に予定しております。それに伴う出演経費などを予算計上してございます。

それとあわせて枕崎市の10年間の沿革をまとめた十年誌というのも、この事業の中で考えております。それはデジタルデータで保存していくということで、今後、枕崎市誌を編さんするに当たって保管するデジタルデータということで2事業を考えております。その事業の内容がこれになっております。

○総務課長（本田親行） あらましの5ページ、総務費の5番といたしまして、市制施行70周年記念式典関係経費を210万お願いしてございます。この経費につきましては、市制施行記念日である9月1日に記念式典を計画しております。

1部を式典、2部では70周年記念事業を実施する上で、生命をテーマにした講演等を予定しております。経費の内訳につきましては、210万のうち177万4,000円が委託料となっておりますけれども、委託の経費といたしまして記念式典関係の企画運営の委託等の内容になっております。式典の講演等も含めてその中の経費となっております。

その他の経費としましては消耗品費が5万円、印刷製本費が22万6,000円、通信運搬費が5万円となっております。

○委員長（吉嶺周作） この市制70周年ということで、ことし1年の枕崎の一大イベントといえますか、一大事業になると思うんですが、こういった予算の編成といえますか、この文化課長が言った、40万というような予算でどこまで盛り上げられるのかと、少ないのではないかとと思うんですけど、そのあたりはどうなんですかね。

○総務課長（本田親行） 文化関係の予算でありますとか、計上してある文化課もお答えしたところでございますけども、現在考えてる事業としまして記念事業10事業、誘致事業2事業、それから冠事業10事業の計22事業を考えているところでございますけども、経費のかからない事業もあつたりしますが、事業費を積み上げますと800万近くにはなっておりますので、それぞれの費目の中で計上してございますので、委員長が言われたような経費だけということではございません。

○委員長（吉嶺周作） わかりました。

ほかにありませんか。——ないようですので、以上で消防費から予備費までの審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時41分 散会